




## 第4章

# 計画の具体的な展開

# 項目の構成について

基本目標を記載します。

環境目標を記載します。

施策方針と構成する施策を記載します。  
 = 重点施策は他の施策と区別して記載します。(詳細は第5章に記載)

施策方針に関する現状と課題を記載します。


施策の名称を記載します。  
 市民・事業者・行政が施策に取り組むにあたって、それぞれが担うべき役割を記載します。

施策の達成度を定量面で確認するための指標を記載します。

現況値と目標値

第4章

## 豊かな自然と風土を育み、 未来に継承するまちづくり



**豊かな植生と生態系を守る**

**施策方針**    森林環境の保全

- 施策 森林整備活動(林業活動)の支援
- 施策 間伐材\*の利用促進
- 施策 森林整備事業協働\*化の推進
- 施策 森林の持つ環境保全機能の回復及び維持

**① 現状と課題**

地下水の涵養源、大気浄化、二酸化炭素吸収源などの環境保全機能を有する森林は、近年は手入れが行き届かなくなっており、原因は主として林業の不振と担い手不足にあります。このため、林業活動の支援、間伐材等の地元産木材の利用促進、市民ボランティアとの森林整備事業の協働化などを図ることが必要です。これらの取り組みを通じて、森林の持つ環境保全機能を維持し、回復させていく必要があります。

**② 施策と各主体の役割及び達成指標**

施策

森林整備活動(林業活動)の支援

各主体の役割	市民	事業者	行政
	■ 森林の持つ環境保全機能を踏まえ整備活動を理解します。	■ 森林整備活動における担い手の育成に積極的に取り組みます。	■ 造林事業活動、作業道開設や間伐造林を支援します。

達成指標	指標名	現況値 (平成18年度)	目標値	
			平成23年度	平成29年度
●	林道整備延長	10.8 m/ha	11.1 m/ha	-
●	間伐実施率	3.0%	10.0%	-

● 現況値は平成18年度の数値、目標値は計画期間の最終年度である平成29年度に設定しています。ただし、目標値が平成23年度に設定されているものは、第一次五泉市総合計画と同一の指標であることから、その時点で達成度を確認します。

● 現況値が空欄(-)となっているものなどは、未調査等の理由により数値が把握できていない項目です。

● 指標は必要に応じて適宜見直しを行います。



豊かな植生と生態系を守る

施策方針

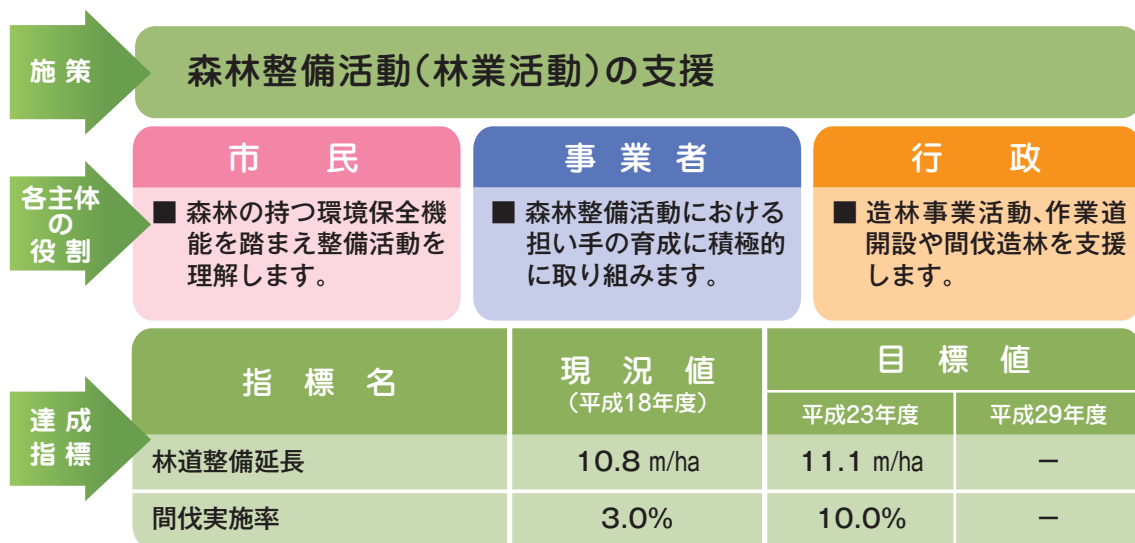
森林環境の保全



① 現状と課題

地下水の涵養源、大気の浄化、二酸化炭素吸収源などの環境保全機能を有する森林は、近年は手入れが行き届かなくなっており、原因は主として林業の不振と担い手不足にあります。このため、林業活動の支援、間伐材等の地元産木材の利用促進、市民ボランティアとの森林整備事業の協働化などを図ることが必要です。これらの取り組みを通じて、森林の持つ環境保全機能を維持し、回復させていく必要があります。

② 施策と各主体の役割及び達成指標



**施策** → **間伐材<sup>※</sup>の利用促進**

<b>各主体の役割</b>	<b>市民</b>	<b>事業者</b>	<b>行政</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 間伐材を用いた製品を積極的に購入・使用します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 間伐材を用いた製品の開発など、利活用方法を検討します。</li> <li>■ 事業活動において間伐材を用いた製品を積極的に取り入れます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 間伐材の利用促進対策を推進します。</li> </ul>

**施策** → **森林整備事業協働<sup>※</sup>化の推進**

<b>各主体の役割</b>	<b>市民</b>	<b>事業者</b>	<b>行政</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 森林整備活動に積極的に参加します。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「郷土の森」整備のイベント化を検討します。</li> <li>■ 市民ボランティアなどの協働整備体制を構築します。</li> </ul>

<b>達成指標</b>	指標名	現況値 (平成18年度)	目標値	
			平成23年度	平成29年度
	森林ボランティア(アダプト <sup>※</sup> )登録者数	—	—	30人

**施策** → **森林の持つ環境保全機能の回復及び維持**

<b>各主体の役割</b>	<b>市民</b>	<b>事業者</b>	<b>行政</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 森林の持つ環境保全機能を理解し、保護対策に協力します。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 二酸化炭素吸収源や水源涵養機能としての森林保護対策を推進します。</li> </ul>

施策

生態系調査の実施及び保護対策の充実

施策

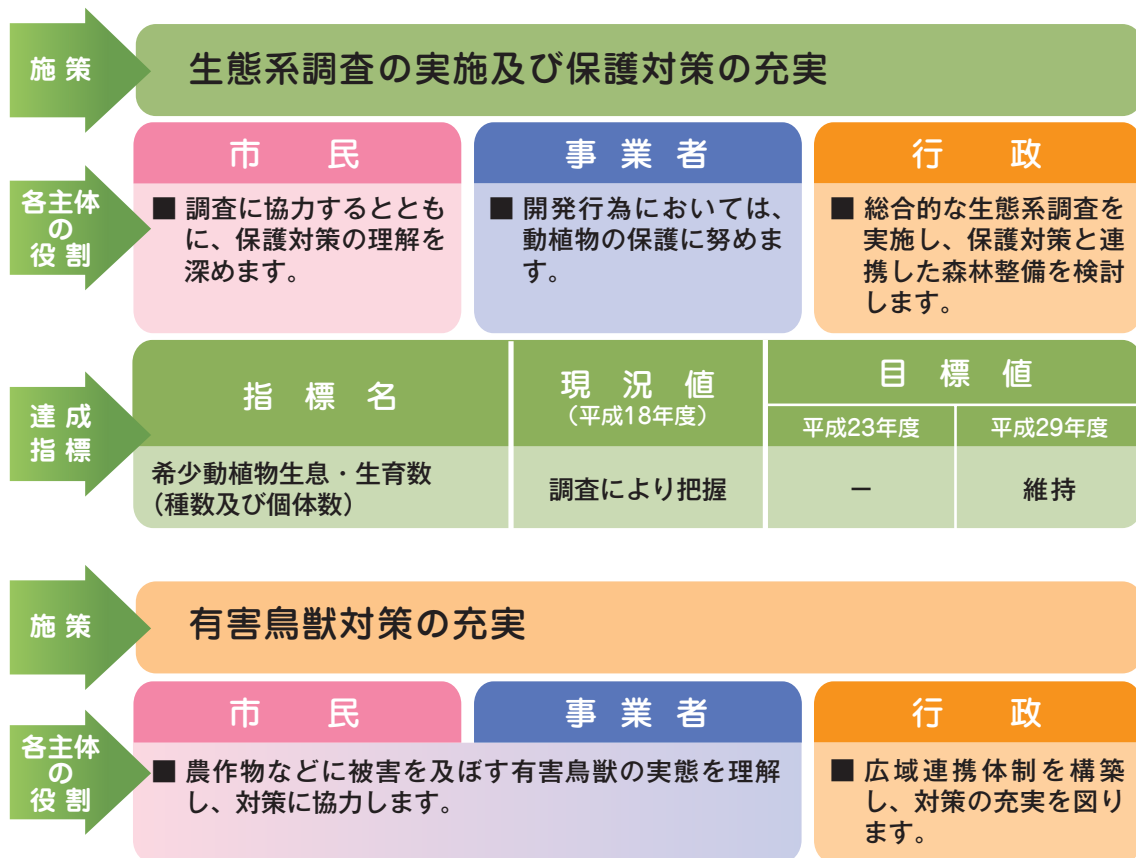
有害鳥獣<sup>※</sup>対策の充実

## ① 現状と課題

本市の森林は、生態系や希少な野生生物に代表されるすぐれた自然環境を維持するうえで重要な役割を果たしています。今後も山岳地や里山に生息・生育している多種多様な動植物(野生生物)を保護していくことが必要です。このため、調査を実施して現状を把握するとともに、結果に基づいた対策を検討する必要があります。

また、近年問題となっている猿や熊などの有害鳥獣対策も重要です。

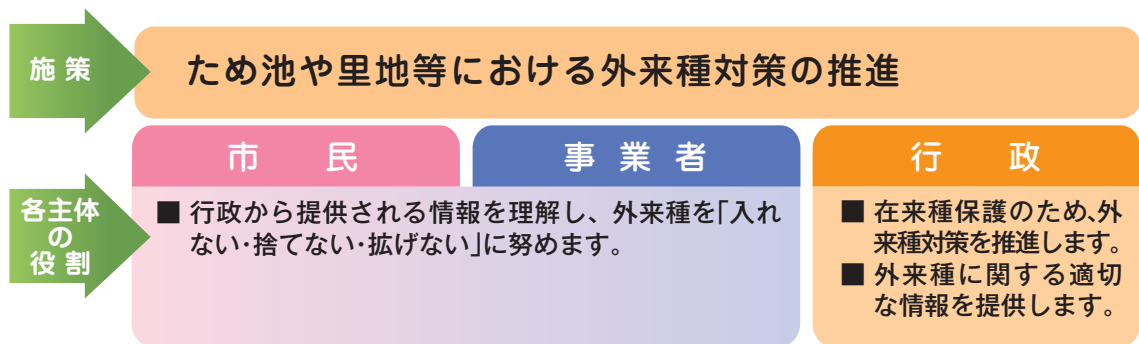
## ② 施策と各主体の役割及び達成指標



## ① 現状と課題

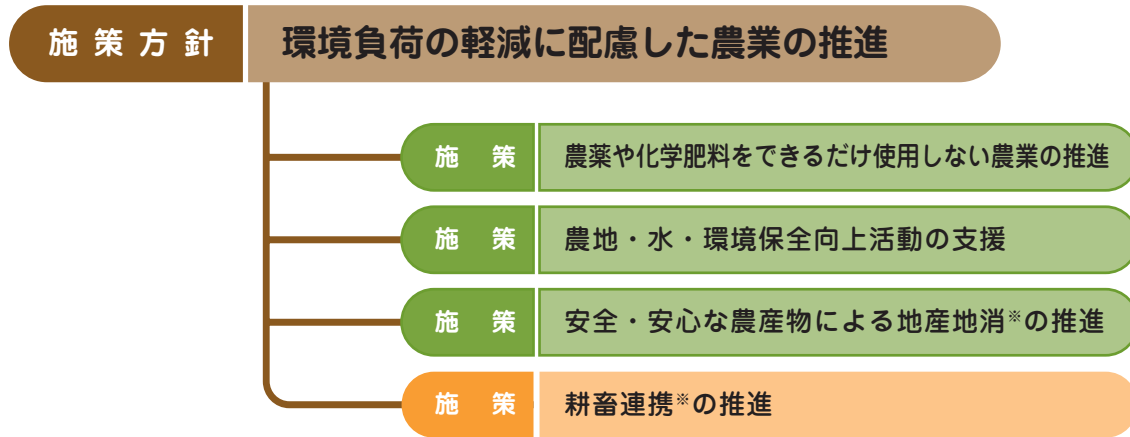
本市では池沼でのオオクチバス(ブラックバス)や空き地でのセイタカアワダチソウなどの外来種が繁殖し、これらが在来種に影響を与えることが懸念されています。このため、外来種対策を検討する必要があります。

## ② 施策と各主体の役割及び達成指標





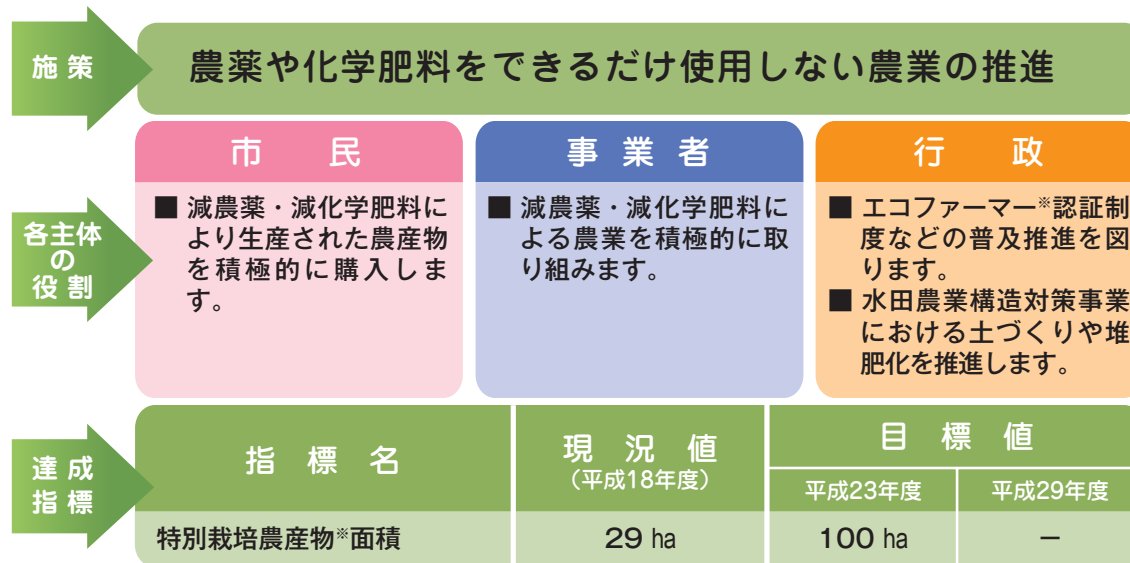
## 環境保全型農業※の振興を目指す

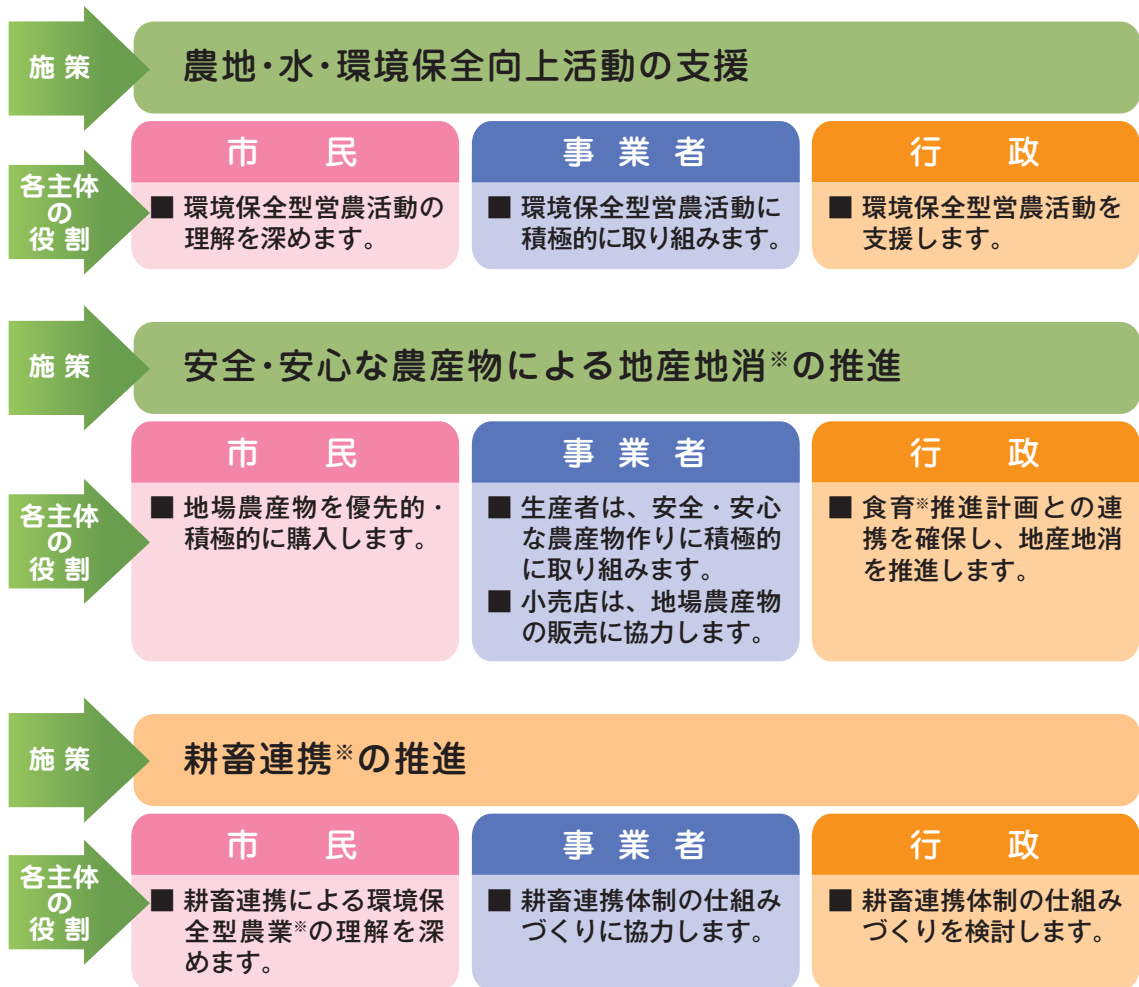


### ① 現状と課題

本市の農業の中心は稲作で、就業者数や生産額は以前より減少しているものの、生産体制の集約化が進んだことにより、一定の生産量を維持しています。近年は、減農薬・減化学肥料や地力増進のための耕畜連携強化などの環境保全型農業の試みが徐々に拡大しており、今後の成果が期待されます。このような活動を実践する農家を支援していく必要があるとともに、生産者と消費者が連携した地産地消の取り組みを推進することが重要です。

### ② 施策と各主体の役割及び達成指標



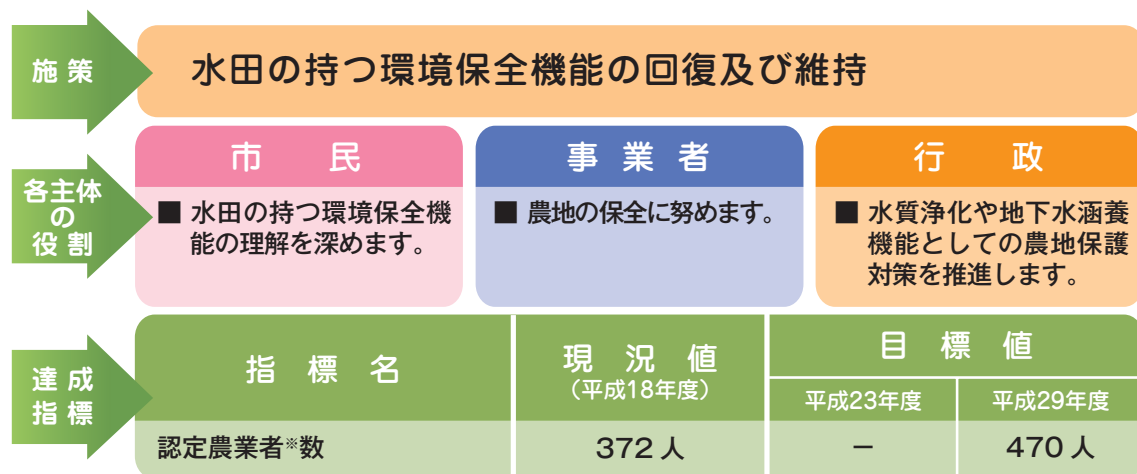




## ① 現状と課題

本市の総面積の14% (4,947ha) を占める水田は、土壌流出防止や窒素の吸着・吸収などによる水質浄化・地下水涵養・洪水防止などの環境保全機能を有していることから、今後も良好な状態で維持していくことが重要です。

## ② 施策と各主体の役割及び達成指標





## 豊かな自然とふれあえる場をつくる

施策方針

自然環境実態の把握

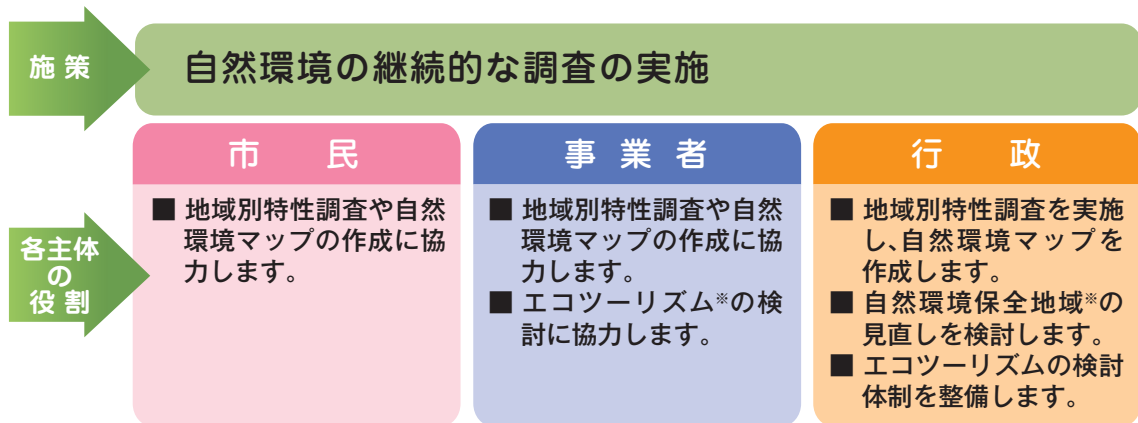
施策

自然環境の継続的な調査の実施

### ① 現状と課題

本市の豊かな自然環境は、植生や野生動植物の生態系、希少な生物の生息・生育環境として重要であり、今後保護対策を推進するうえで、継続的な調査を行っていくことが必要です。

### ② 施策と各主体の役割及び達成指標



施策 市民が集える里山\*等の整備

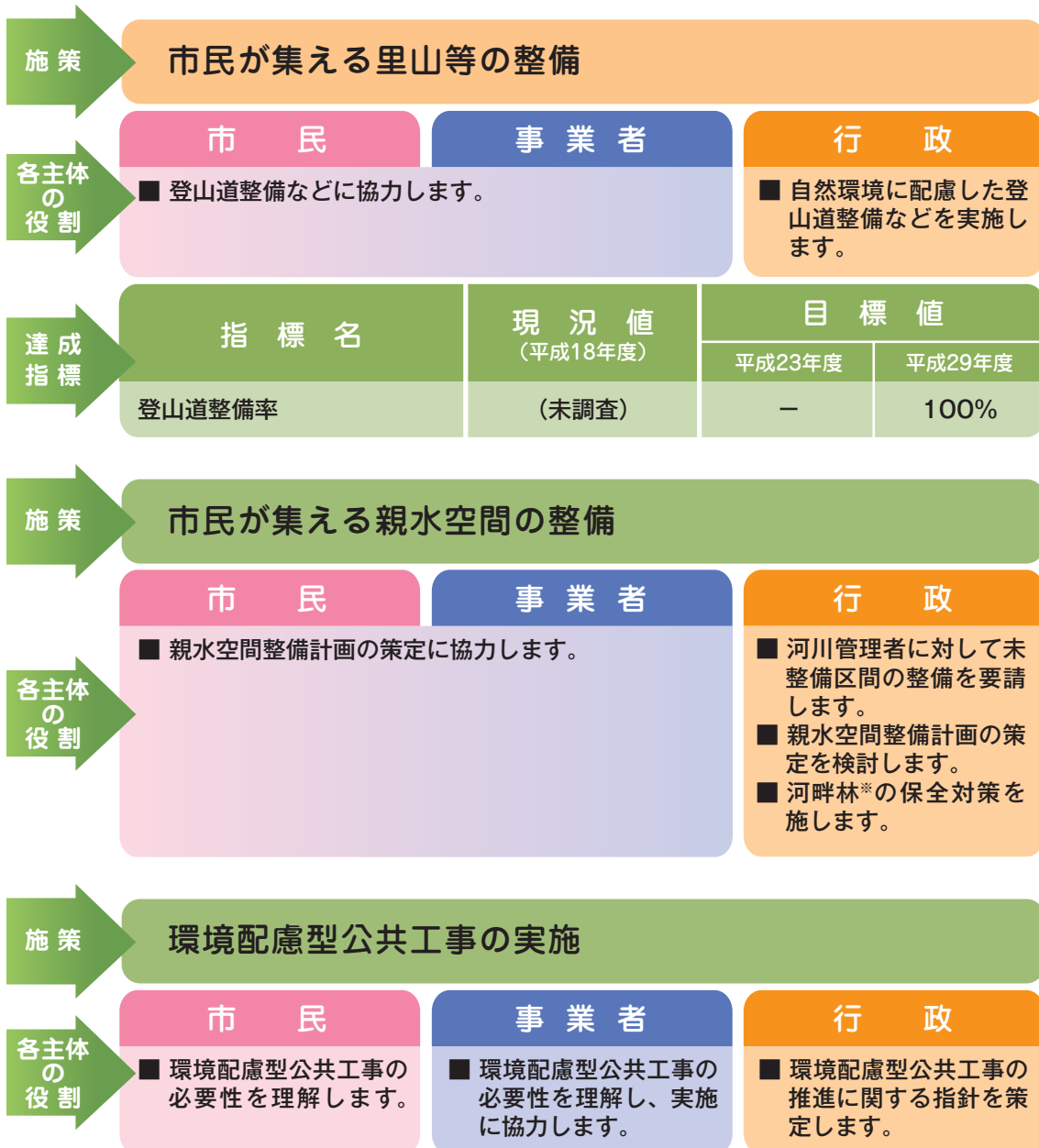
施策 市民が集える親水空間\*の整備

施策 環境配慮型公共工事\*の実施

## ① 現状と課題

本市の豊かな自然環境と共生していくためには、守り育てていくとともに、市民が集い自然とふれあえる場と機会を得られることが重要です。このためには、環境に配慮した里山や親水空間の整備を行っていく必要があります。

## ② 施策と各主体の役割及び達成指標



# 豊かな自然と風土を育み、 未来に継承するまちづくり



## 自然と歴史が調和した景観づくりを進める

### 施策方針

### 自然景観等の保護と創造

施策

自然景観調査の実施

施策

環境に配慮した土地利用の推進

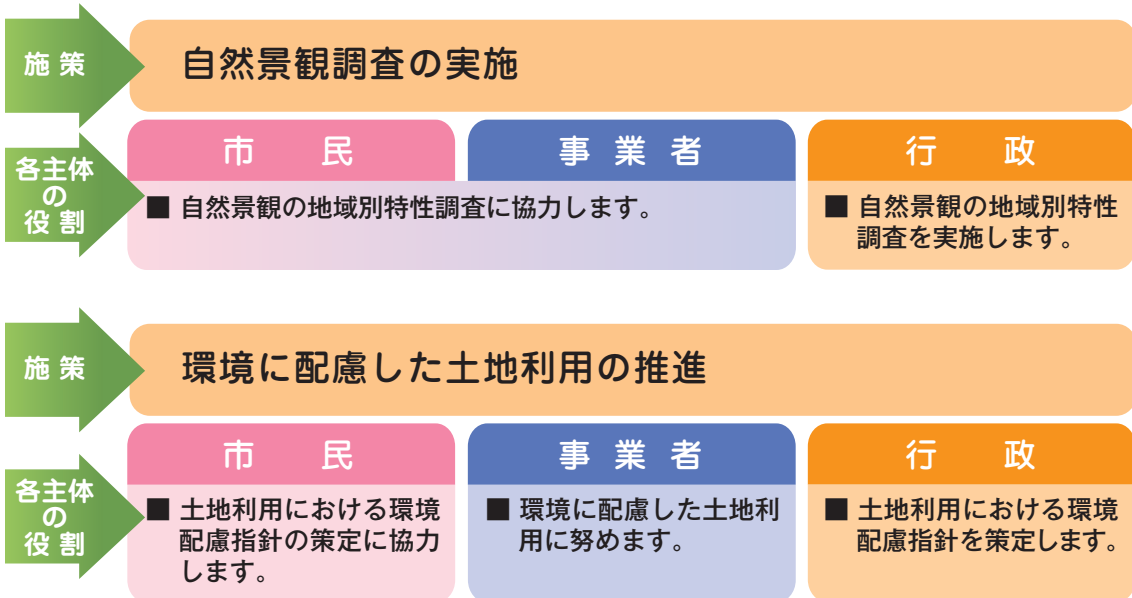
施策

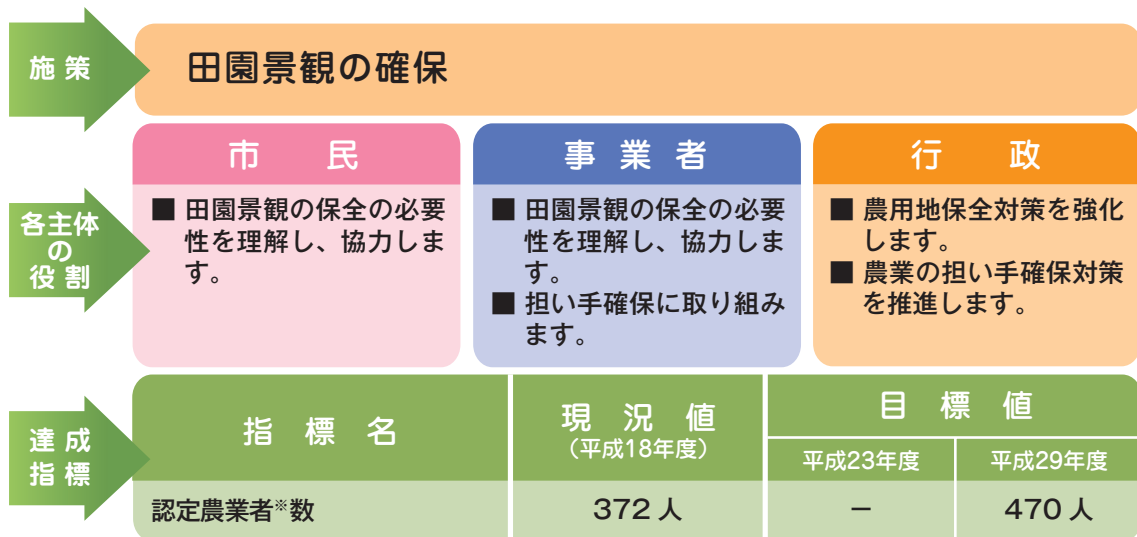
田園景観の確保

### ① 現状と課題

本市の豊かな自然環境は、山岳風景や田園風景などに代表されるすぐれた自然景観を形成しています。今後良好な状態で将来に引き継いでいくためには、計画的な景観の保全が必要であり、自然景観調査や環境に配慮した土地利用対策が重要です。

### ② 施策と各主体の役割及び達成指標

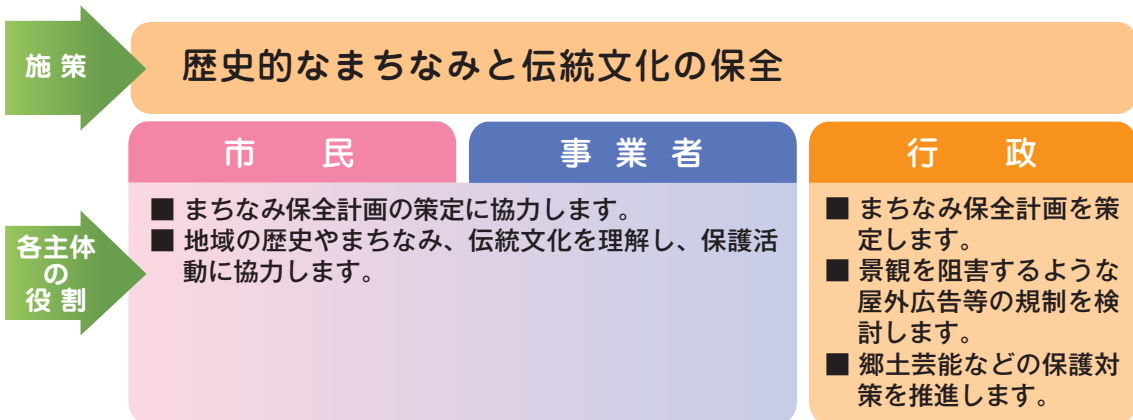




## ① 現状と課題

本市には、城下町としての歴史景観が現存しています。歴史を支えてきた伝統文化は古いまちなみなどとともに、今後も保全していく必要があります。

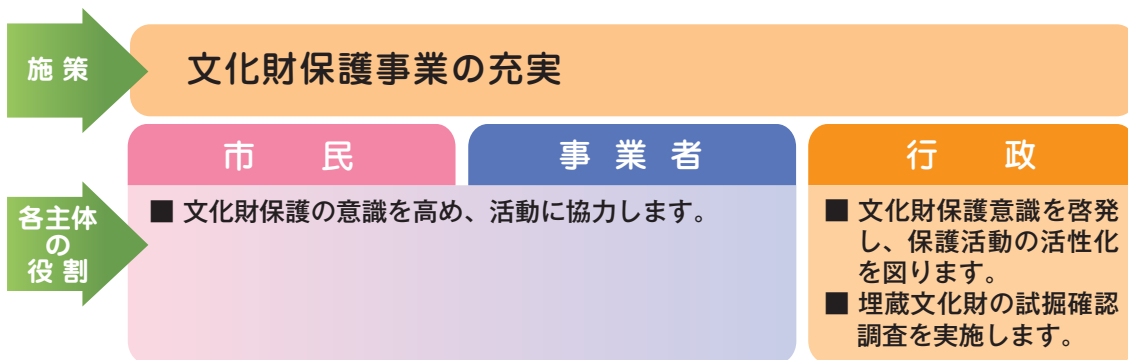
## ② 施策と各主体の役割及び達成指標



## ① 現状と課題

本市には、大蔵遺跡や住吉神社など数多くの貴重な文化財が現存しています。今後も歴史・文化的資源を保全していくために、保護活動の活性化を図ることが必要です。

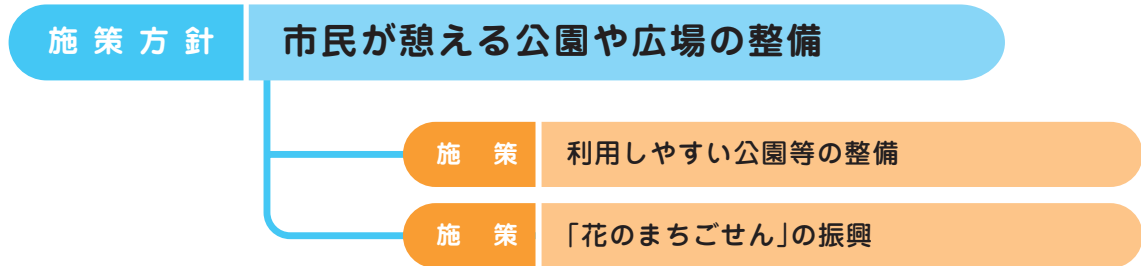
## ② 施策と各主体の役割及び達成指標



# きれいな水と大地、さわやかな空気のもとで、 穏やかに暮らせるまちづくり



## 潤いと安らぎが感じられる快適環境をつくる



### ① 現状と課題

本市には水と緑の豊かな公園や広場が多く、市民の憩いの場となっています。これらの公園などには、桜やぼたん、チューリップなどが育てられ、「花のまちごせん」と呼ばれる由縁となっています。今後も市民が憩える快適環境を保全するため、安全面に配慮した整備と地域と連携した管理が必要です。

### ② 施策と各主体の役割及び達成指標

**施策**      利用しやすい公園等の整備

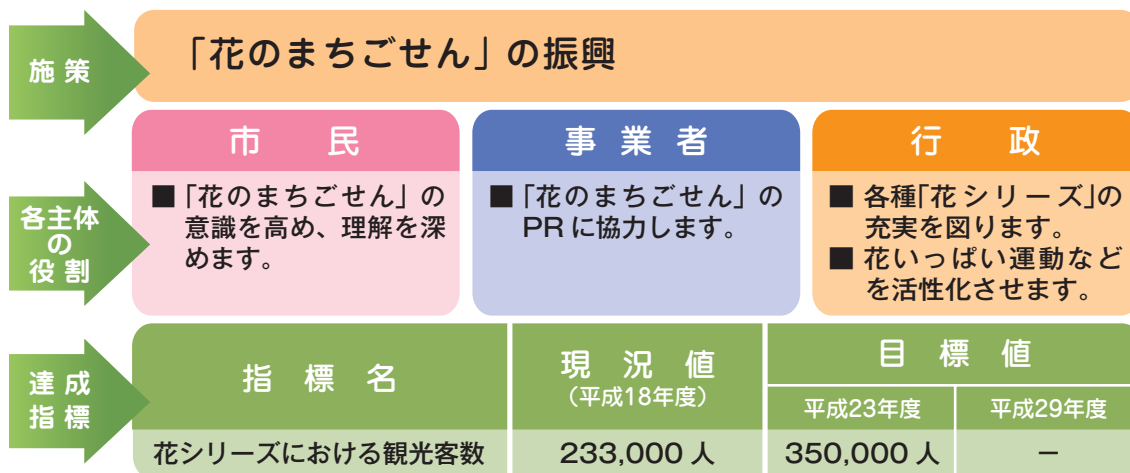
**各主体の役割**

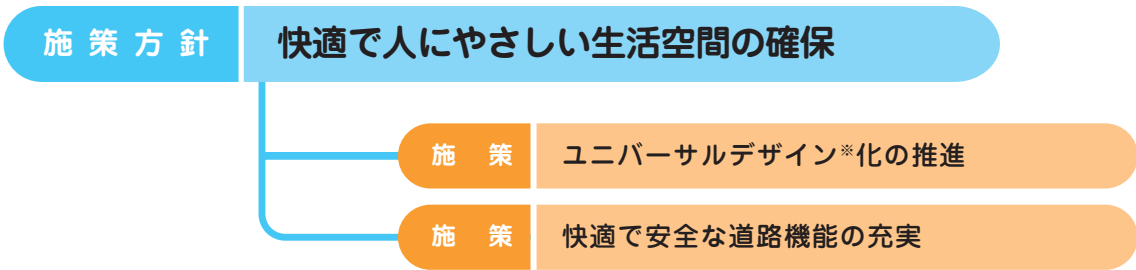
市民	事業者	行政
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公園などの公共空間の整備活動に参加・協力します。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 安全面に配慮した公園整備を実施します。</li> <li>■ 公園のリニューアルを検討します。</li> <li>■ 地域と連携した公園管理体制を構築します。</li> </ul>

**達成指標**

指標名	現況値 (平成18年度)	目標値	
		平成23年度	平成29年度
市民一人あたりの都市公園面積	10.12 m <sup>2</sup>	11.00 m <sup>2</sup>	—







## ① 現状と課題

近年、人が多く集まる場所は、安全性はもちろん利用のしやすさなども含めた快適性が求められています。本市においても、公共・民間を問わず、ユニバーサルデザイン化の推進や快適で安全な道路(歩道)の整備が必要です。

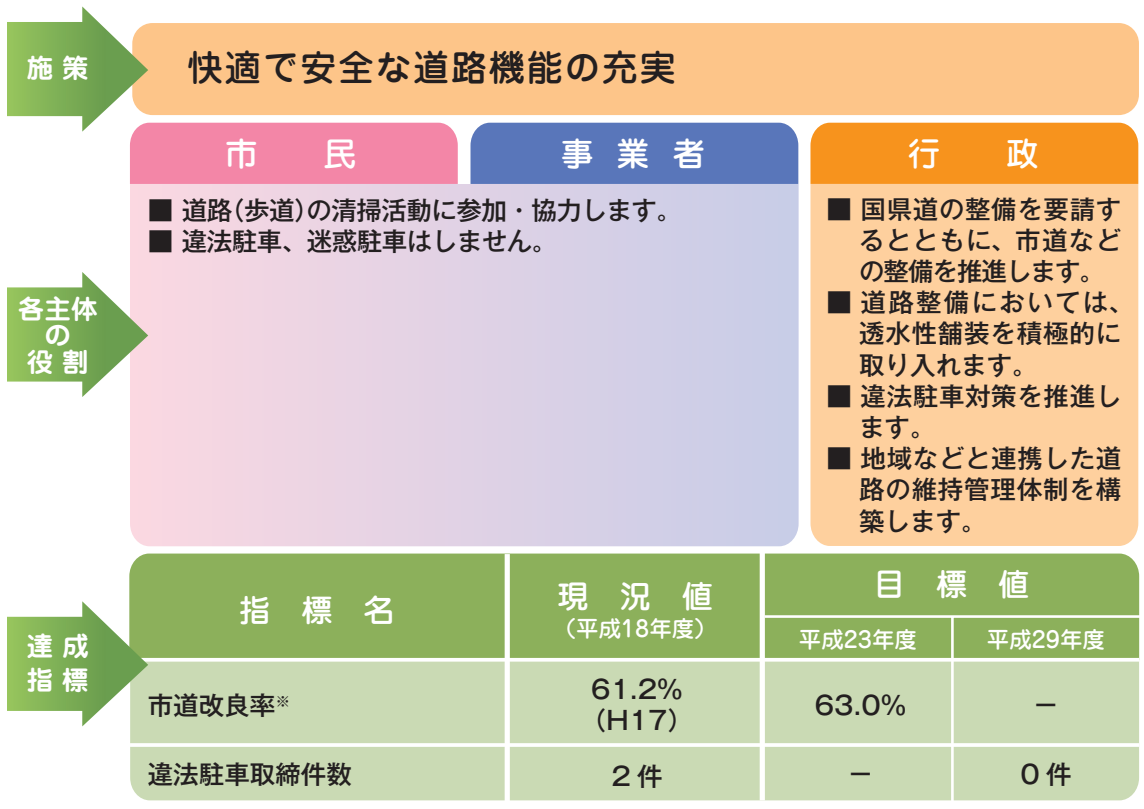
## ② 施策と各主体の役割及び達成指標

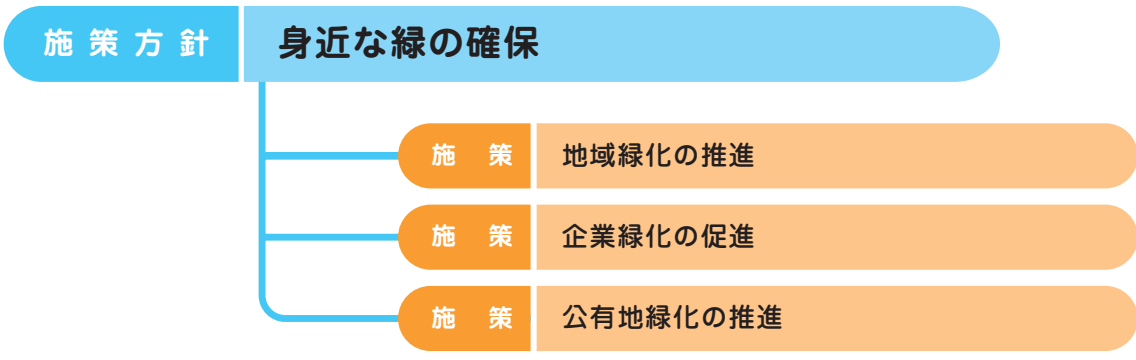
**施策** → ユニバーサルデザイン化の推進

各主体の役割	市民	事業者	行政
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ユニバーサルデザインの必要性に対する理解を深めます。</li> <li>■ 障がい者や高齢者にやさしいバリアフリー*化した町内・集落施設を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業所や商業施設などのユニバーサルデザインに努めます。</li> <li>■ バリアフリーに関連する法令を遵守します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公共的施設のユニバーサルデザインを推進します。</li> <li>■ 民間施設などに対するユニバーサルデザインの普及促進を図ります。</li> </ul>

達成指標	指標名	現況値 (平成18年度)	目標値	
			平成23年度	平成29年度
	安心して歩道を通行できると感じている市民の割合 (アンケート調査)	34.4%	50.0%	—





**① 現状と課題**

身近な緑の確保は、市民生活にさわやかな空気と憩いを与えるとともに、地球温暖化<sup>\*</sup>対策においても有効な手段です。市民一人ひとりが身近な緑を育てるとともに、地域や事業者、行政が一体となった積極的な緑化運動を推進することが必要です。

**② 施策と各主体の役割及び達成指標**

**施策** **地域緑化の推進**

**各主体の役割**

<b>市民</b>	<b>事業者</b>	<b>行政</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域緑化推進計画の策定に協力します。</li> <li>■ 緑化団体は活動の活発化を図ります。</li> <li>■ 地域ぐるみで庭などの緑化に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域緑化に協力します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域緑化推進計画を策定します。</li> <li>■ 緑化団体などの育成を図ります。</li> </ul>

**達成指標**

指標名	現況値 (平成18年度)	目標値	
		平成23年度	平成29年度
緑化団体数	13 団体	—	20 団体

**施策** **企業緑化の促進**

**各主体の役割**

<b>市民</b>	<b>事業者</b>	<b>行政</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 企業緑化の必要性に対する理解を深めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業所敷地などにおける緑化に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 企業緑化促進対策を検討します。</li> </ul>

**施策** **公有地緑化の推進**

**各主体の役割**

<b>市民</b>	<b>事業者</b>	<b>行政</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公有地緑化を理解し、協力します。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公共施設と道路の緑化を推進します。</li> </ul>



## さわやかな空気を守る

### 施策方針

### 大気汚染の防止

#### 施策

大気汚染対策体制の整備

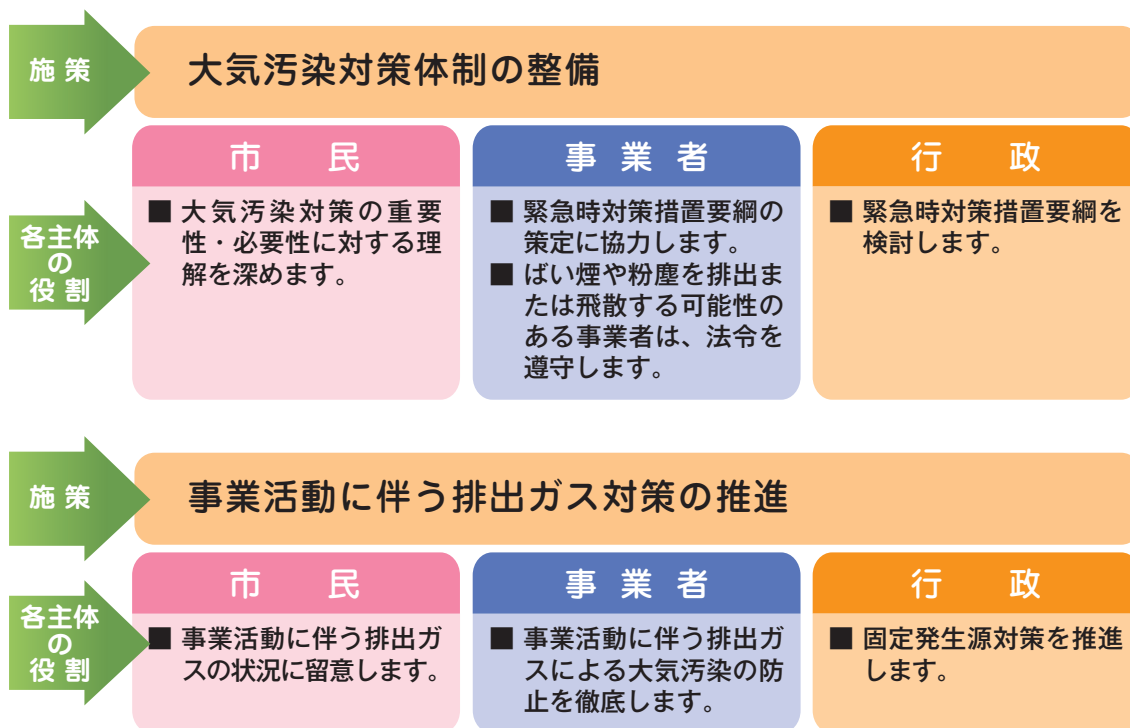
#### 施策

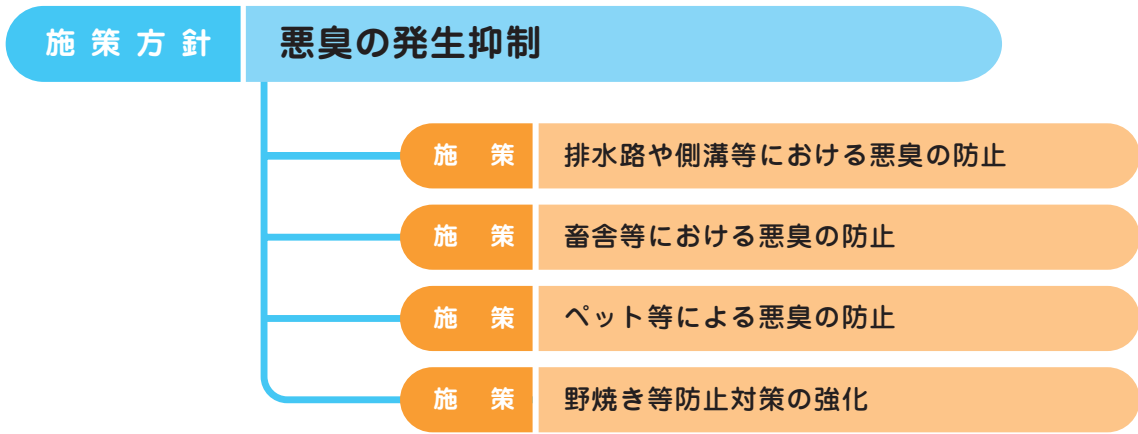
事業活動に伴う排出ガス対策の推進

### ① 現状と課題

本市では、大気汚染の発生要因は少なく、空気はきれいな状態です。ただし、光化学オキシダント\*の発生などが懸念されていることから、今後も良好な大気環境を保持するための対策が必要です。

### ② 施策と各主体の役割及び達成指標





## ① 現状と課題

本市の大気環境は良好な状態と言えますが、野焼きや家畜などによる悪臭が発生することがあります。今後も、一部の排水路や側溝などからの悪臭と併せて、防止対策の取り組みが必要です。

## ② 施策と各主体の役割及び達成指標

**施策** 排水路や側溝等における悪臭の防止

**各主体の役割**

<b>市民</b>	<b>事業者</b>	<b>行政</b>	
■ 地域の排水路や側溝の清掃などに参加・協力します。		■ 排水路や側溝の清掃などの充実を図ります。	

**達成指標**

指標名	現況値 (平成18年度)	目標値	
		平成23年度	平成29年度
排水路及び側溝清掃の実施町内率	61.3%	—	80.0%

**施策** 畜舎等における悪臭の防止

**各主体の役割**

<b>市民</b>	<b>事業者</b>	<b>行政</b>	
■ 畜舎などからの悪臭の発生に留意します。	■ 畜舎などからの悪臭の発生を防止します。	■ 畜舎などの設置者に対する指導を強化します。	

**達成指標**

指標名	現況値 (平成18年度)	目標値	
		平成23年度	平成29年度
悪臭に悩まされていないと感じている市民の割合(アンケート調査)	71.7%	—	75.0%

**施策** → **ペット等による悪臭の防止**

**各主体の役割**

<b>市民</b>	<b>事業者</b>	<b>行政</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ペットの飼育に関してマナーを守ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 販売業者は適正な管理を行い、悪臭の発生防止に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ペットの飼い主を対象としたマナー教室を開催します。</li> </ul>

**達成指標**

指標名	現況値 (平成18年度)	目標値	
		平成23年度	平成29年度
悪臭に悩まされていないと感じている市民の割合 (アンケート調査)	71.7%	—	75.0%

**施策** → **野焼き等防止対策の強化**

**各主体の役割**

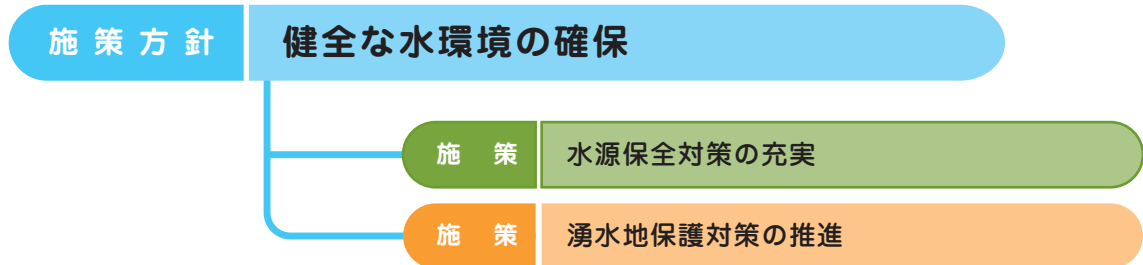
<b>市民</b>	<b>事業者</b>	<b>行政</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 野焼きなどの不適正な焼却は行いません。</li> <li>■ 地域と連携した野焼き防止対策に協力します。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 野焼きパトロールを徹底します。</li> <li>■ 地域と連携した野焼き防止対策を実施します。</li> </ul>

**達成指標**

指標名	現況値 (平成18年度)	目標値	
		平成23年度	平成29年度
悪臭に悩まされていないと感じている市民の割合 (アンケート調査)	71.7%	—	75.0%



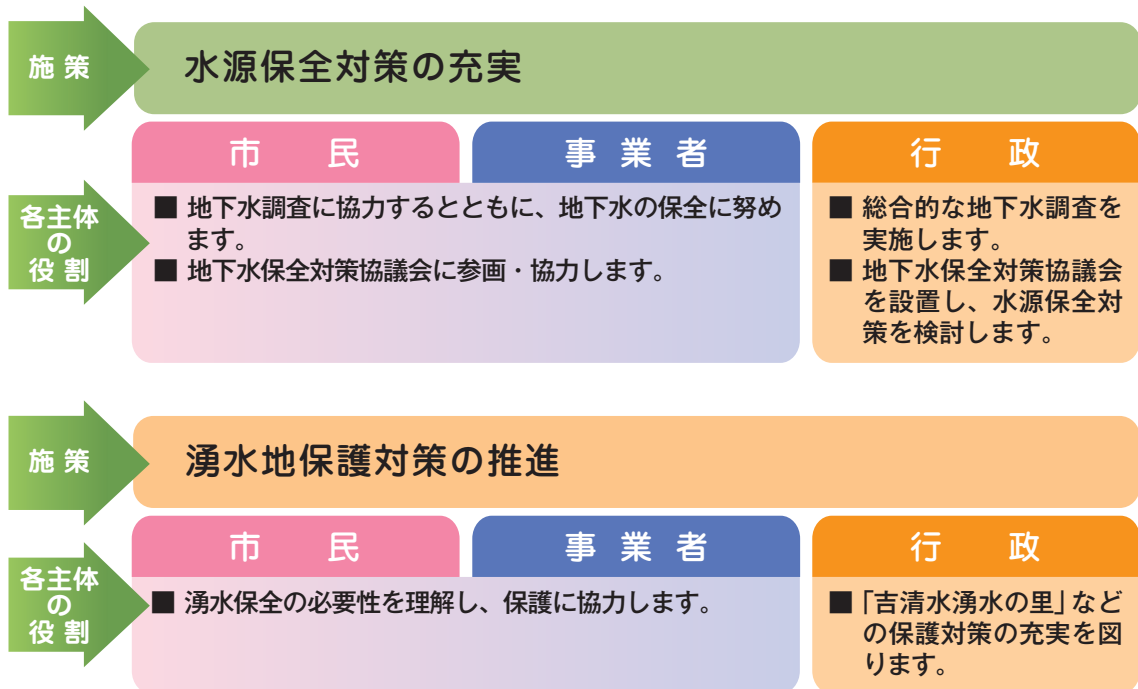
## 水の美しさとおいしさを守る



### ① 現状と課題

本市の良質で豊富な地下水は、水道水や工業用水の水源として利用されており、今後も保全対策が重要です。また、現在では数少なくなった湧水地の保護も必要です。

### ② 施策と各主体の役割及び達成指標

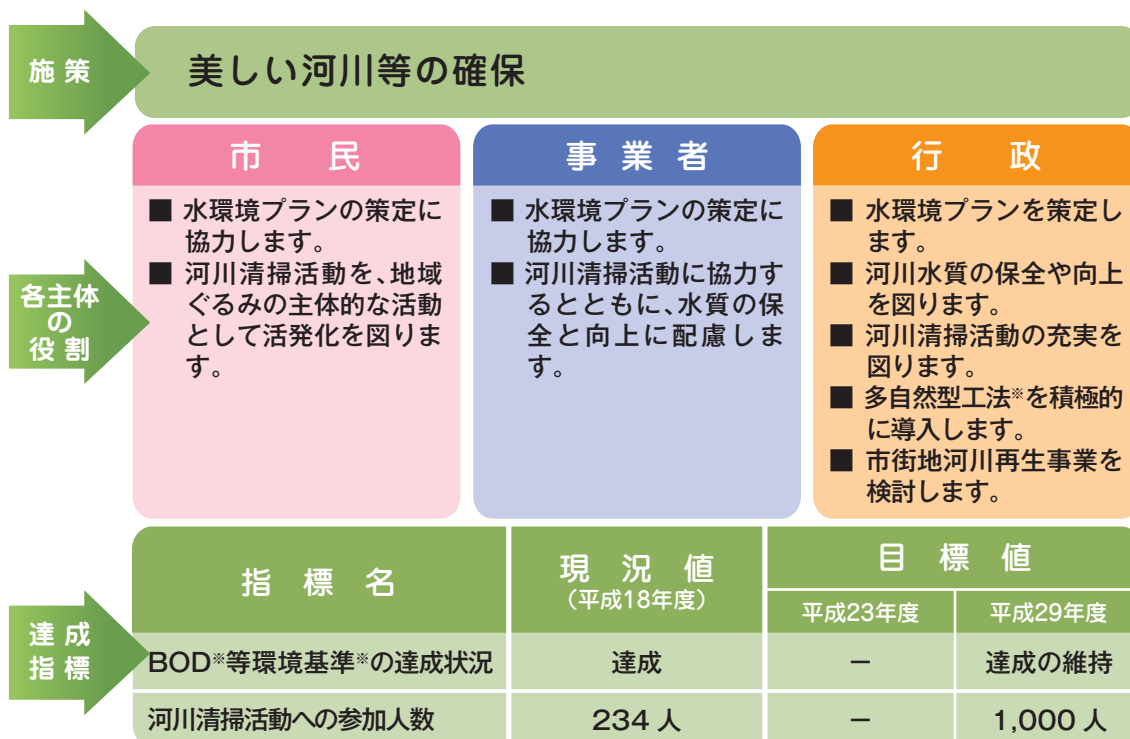




## ① 現状と課題

本市の河川や水路は、市民に親しまれる水辺であるとともに、すぐれた自然景観を形成しています。今後も、美しい水辺を維持するための対策を充実させ、一部で汚濁が見られる河川の再生を図ることが必要です。

## ② 施策と各主体の役割及び達成指標



## 施策方針

## 水質汚濁の防止

施策

総合的な污水処理対策の推進

施策

水質管理体制の構築及び強化

### ① 現状と課題

本市の河川は、概ね良好な水質を保持していますが、市街地を流下する中小河川や水路では、一部で生活排水等の流入により汚濁が見られます。今後は、総合的な污水処理対策を推進するとともに、広範囲にわたる効率的な水質管理体制の構築が必要です。

### ② 施策と各主体の役割及び達成指標

施策

#### 総合的な污水処理対策の推進

各主体の役割

##### 市民

- 排水口に汚濁の原因となるものを流さないように努めます。
- 下水道処理区域内は、下水道への接続を積極的に実施します。
- 下水道処理区域外は、合併処理浄化槽<sup>\*</sup>への切り替えを図ります。

##### 事業者

- 法令を遵守するとともに、水質汚濁の原因となる排水の適正処理に努めます。
- 下水道処理区域内は、下水道への接続を積極的に実施します。
- 下水道処理区域外は、合併処理浄化槽への切り替えを図ります。

##### 行政

- 污水処理計画を策定します。
- 下水道区域の拡大と接続の促進を図ります。
- 合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

達成指標

指標名	現況値 (平成18年度)	目標値	
		平成23年度	平成29年度
污水処理普及率	60.9%	67.0%	—
下水道水洗化率 <sup>*</sup>	72.4%	75.0%	—
下水道普及率	51.9%	55.0%	—
合併処理浄化槽設置基数	1,149基	—	2,300基

施策

#### 水質管理体制の構築及び強化

各主体の役割

##### 市民

- 河川などの水質に留意し異常があった場合、速やかに通報します。

##### 事業者

##### 行政

- 水質管理体制の一元化を検討します。
- ノンポイント汚濁<sup>\*</sup>の発生に関する調査を実施します。
- 中小河川の汚濁指標を設定します。

施策

水質の維持及び監視の強化

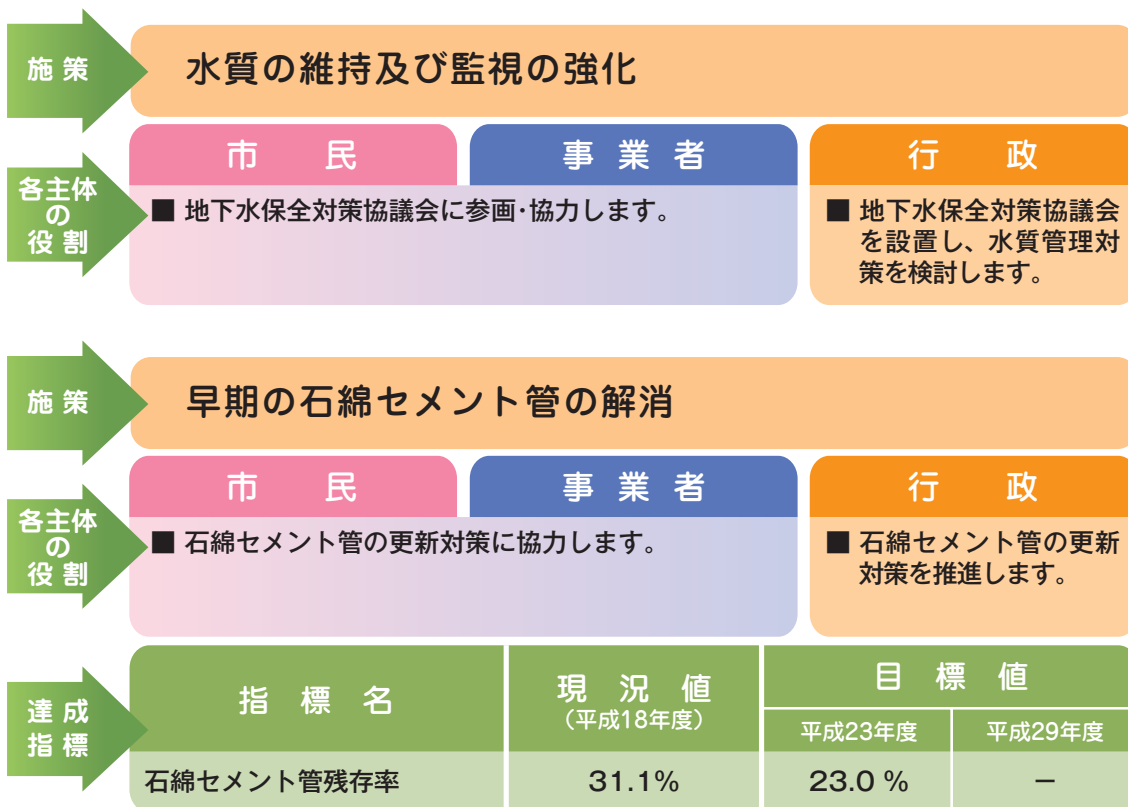
施策

早期の石綿セメント管<sup>\*</sup>の解消

## ① 現状と課題

本市の水道水は、すべて地下水や伏流水<sup>\*</sup>を水源としています。市民へ安全でおいしい水道水を供給するためには、水質の適正な維持と監視の強化が重要であり、特に保全対策は市民・事業者・行政が協働<sup>\*</sup>で取り組む必要があります。

## ② 施策と各主体の役割及び達成指標





## 良好で安全な生活環境を保つ

### 施策方針

### 騒音と振動の防止

施策

継続的な騒音測定及び監視の実施

施策

振動防止対策の実施

## ① 現状と課題

本市では、騒音レベル\*が基準値を超える地点が少なく、比較的静かな環境と言えますが、今後も自動車の通行などによって発生する騒音・振動の防止を図ることが必要です。

## ② 施策と各主体の役割及び達成指標

施策	継続的な騒音測定及び監視の実施		
各主体の役割	市民	事業者	行政
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 騒音の発生を防止します。</li> <li>■ 騒音測定に協力します。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 騒音の測定体制を整備します。</li> </ul>
達成指標	指標名	現況値 (平成18年度)	目標値
	騒音・振動に悩まされていないと感じている市民の割合 (アンケート調査)	61.4%	平成23年度 — 平成29年度 65.0%

施策	振動防止対策の実施		
各主体の役割	市民	事業者	行政
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 振動測定に協力します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 振動の発生を防止します。</li> <li>■ 振動測定に協力します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 振動の測定体制を整備します。</li> </ul>
達成指標	指標名	現況値 (平成18年度)	目標値
	騒音・振動に悩まされていないと感じている市民の割合 (アンケート調査)	61.4%	平成23年度 — 平成29年度 65.0%

施策 交通安全施設整備の推進

施策 交通マナーの向上

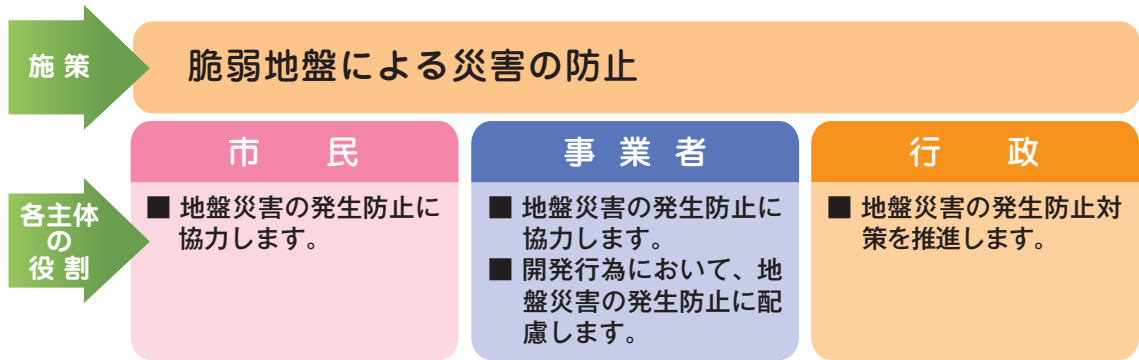
施策 脆弱地盤による災害の防止

## ① 現状と課題

本市では、年間250件あまりの交通事故が発生しており、対策が急務となっています。また山間部では、本市特有の地質多様性\*により脆弱な地盤となっている箇所があり、豪雨時には地すべりなどの地盤災害も見られます。今後も交通安全の確保と、地盤災害などの自然災害の発生防止に取り組むことが必要です。

## ② 施策と各主体の役割及び達成指標

施策	交通安全施設整備の推進		
各主体の役割	市民	事業者	行政
	■ 交通安全施設の整備に協力します。		■ 環境に配慮した交通安全施設の整備を実施します。
達成指標	指標名	現況値 (平成18年度)	目標値
			平成23年度   平成29年度
	歩道設置済市道延長	30,629.8m	—   35,000.0m
	防護柵設置済延長	17,218.0m	—   22,000.0m
施策	交通マナーの向上		
各主体の役割	市民	事業者	行政
	■ 交通安全教室などに積極的に参加し、交通マナーの向上に努めます。		■ 交通安全教室などの充実を図ります。
達成指標	指標名	現況値 (平成18年度)	目標値
			平成23年度   平成29年度
	交通安全教室参加者数	3,251人	—   4,500人



施策

ダイオキシン類\*削減対策の強化

施策

汚染物質浸透抑制対策の充実

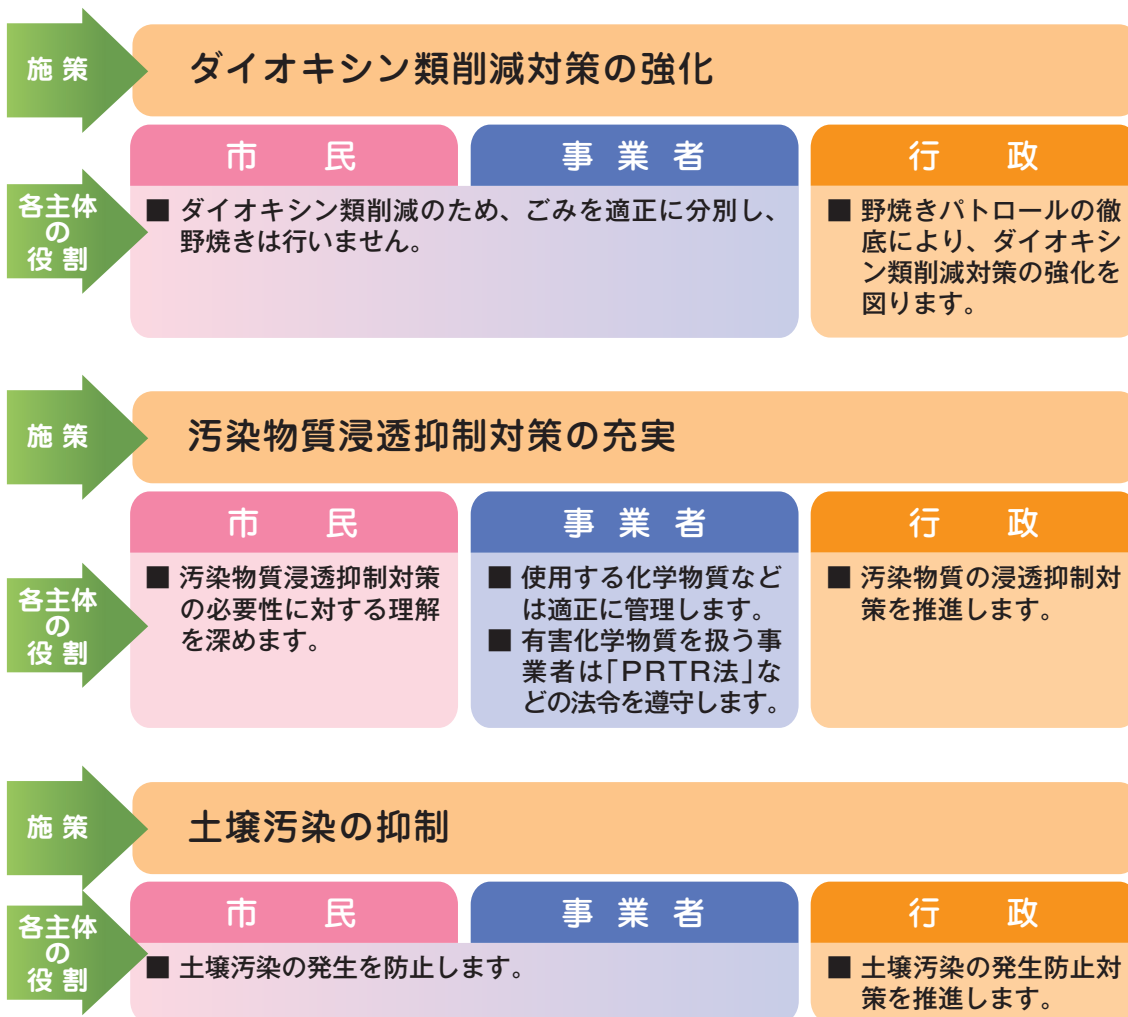
施策

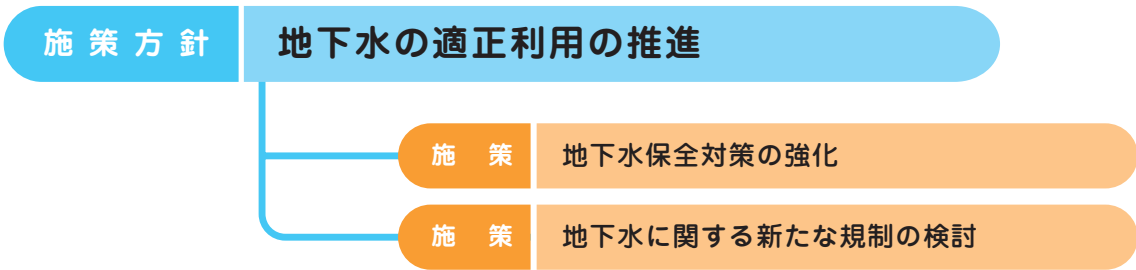
土壌汚染の抑制

## ① 現状と課題

近年、環境汚染物質に関しては、PRTR\*制度などにより対策が強化されています。本市では化学物質による環境汚染は発生していませんが、今後も継続してダイオキシン類の削減や、地下水汚染・土壌汚染の発生防止を図っていく必要があります。

## ② 施策と各主体の役割及び達成指標





### ① 現状と課題

本市の地下水は、賦存量<sup>\*</sup>が極めて多いため、消雪や工場用水として利用しても、現在のところ大きな障害は発生していません。今後、新たな地下水利用により、水位の低下が懸念されることから取水規制等も含む地下水保全対策を強化していく必要があります。

### ② 施策と各主体の役割及び達成指標

**施策** 地下水保全対策の強化

各主体の役割	市民	事業者	行政
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地下水の適正利用に努めます。</li> <li>■ 地下水利用実態調査に協力します。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地下水利用実態調査を実施します。</li> <li>■ 地下水の適正利用に関して、市民や事業者への啓発を行います。</li> </ul>

**施策** 地下水に関する新たな規制の検討

各主体の役割	市民	事業者	行政
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 使用された地下水の還元対策や取水制限などの検討に協力します。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 消雪パイプの利用における地下水の保全対策を推進します。</li> <li>■ 使用された地下水の還元対策や取水制限などを検討します。</li> </ul>

**達成指標**

指標名	現況値 (平成18年度)	目標値	
		平成23年度	平成29年度
地下水位	1号井	2.5 ~ 3.0m	維持
	2号井	3.5 ~ 4.0m	



# 全ての物を健全に循環させ、資源を大切に 環境負荷の少ないまちづくり



## 資源循環型の社会※をつくる

施策方針

廃棄物の適正処理の推進

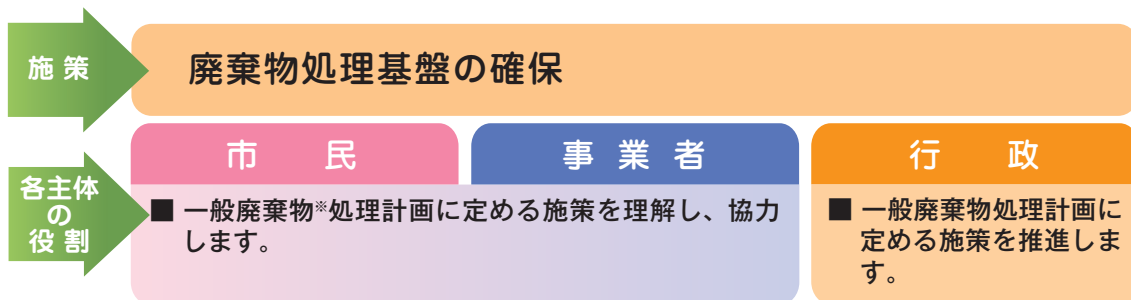
施策

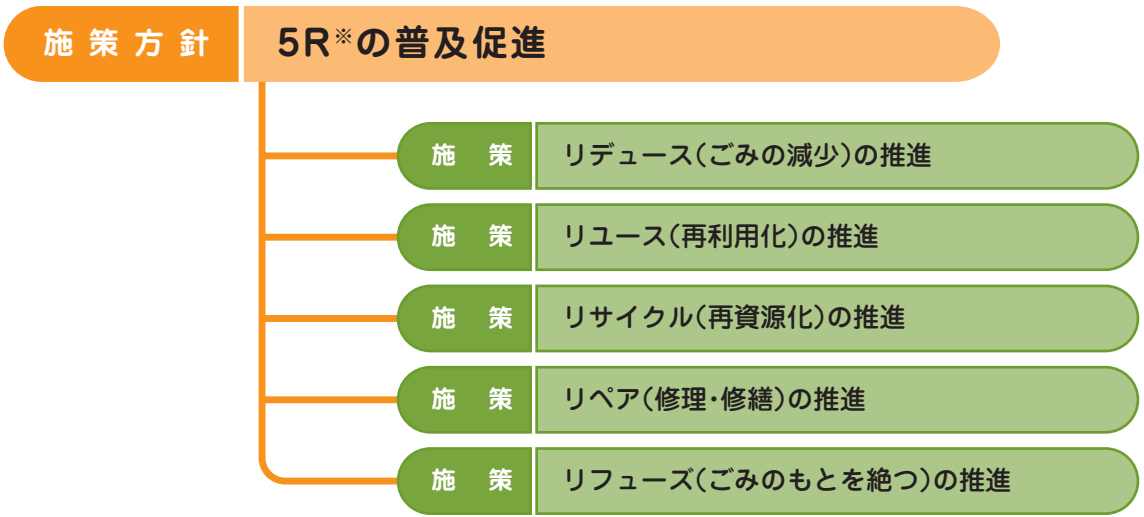
廃棄物処理基盤の確保

### ① 現状と課題

本市の廃棄物量は、緩やかに増加していますが、今後も核家族化の進展などによって、さらに増加することが懸念されます。現在のところ、廃棄物は適正に処理されていますが、一層の分別の徹底も含めた効率的な処理を検討・推進していくことが必要です。

### ② 施策と各主体の役割及び達成指標





**① 現状と課題**

本市のリサイクル率は年々向上していますが、県平均と比較すると依然として低い状態です。廃棄物の減量化や資源の再利用などは、生活環境の改善だけでなく、広くは地球環境の保全にも貢献する極めて重要な課題であるため、従来の3Rから5Rに範囲を広げて展開を図ることが必要です。

**② 施策と各主体の役割及び達成指標**

**施策** → **リデュース(ごみの減少)の推進**

**各主体の役割**

市民	事業者	行政
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ごみ処理方式見直しに協力します。</li> <li>■ 使い捨て製品はできるだけ使用しません。</li> <li>■ 詰め替え製品を積極的に利用します。</li> <li>■ 計画的な買い物によりごみの減少に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業活動におけるごみの減量化に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ごみ処理方式の見直しを検討します。</li> <li>■ 使い捨て製品の使用を抑制し、詰め替え製品の利用を促進します。</li> </ul>

**達成指標**

指標名	現況値 (平成18年度)	目標値	
		平成23年度	平成29年度
市民一人あたりのごみ排出量	307 kg	260 kg	—
事業系ごみの年間排出量	6,927 t	5,500 t	—

施策

リユース(再利用化)の推進

各主体の役割

市民

- 繰り返し使えるリターナブル容器<sup>\*</sup>などを積極的に利用します。
- 不要になったものは、フリーマーケットやバザーで再利用化を図ります。

事業者

- 再利用品を取り扱う事業者は、再利用可能製品の情報提供に努めます。
- 不用品を可能な限り引き取り、再利用品として提供します。
- ミスコピーの裏面再使用、使用済み封筒の再使用など、事業活動における再利用化に努めます。

行政

- 再利用品の使用率向上対策を推進します。
- 雨水や中水<sup>\*</sup>利用を検討します。

施策

リサイクル(再資源化)の推進

各主体の役割

市民

- 確実な再資源化を図るため、ごみの分別を徹底します。
- リサイクルされた製品を積極的に購入します。
- コンポスト容器<sup>\*</sup>などにより生ごみの再資源化に努めます。
- 家電4品目<sup>\*</sup>やパソコンはリサイクル法に基づき適正に処理します。

事業者

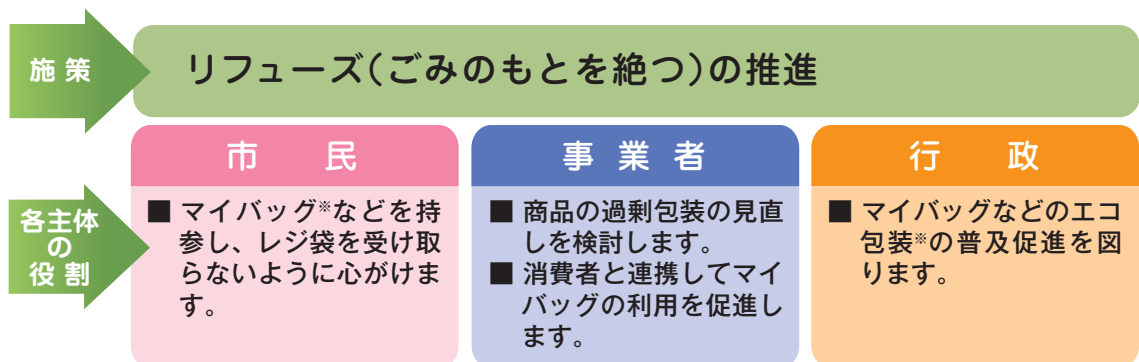
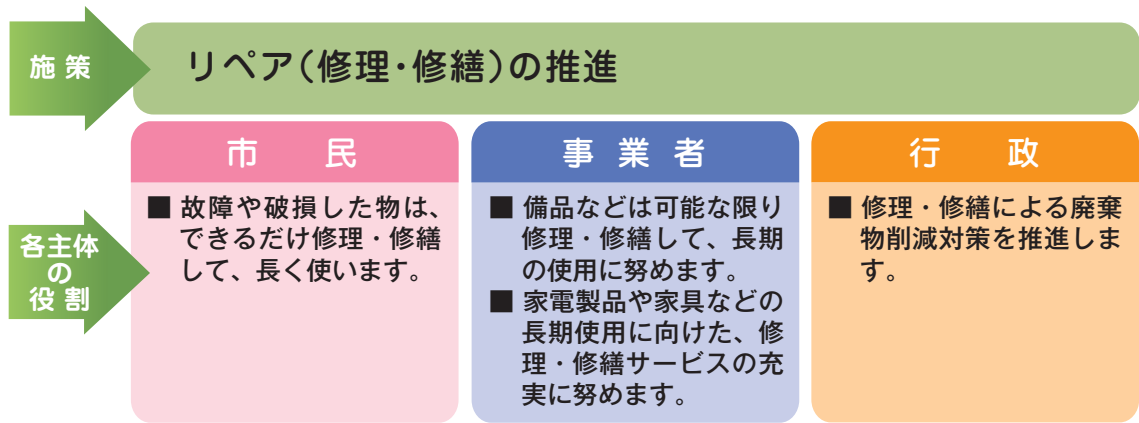
- 備品や設備はリサイクルされた製品を積極的に購入します。
- リサイクルしやすい物づくりに努めます。
- リサイクルボックスの設置などにより、リサイクルを徹底します。
- 容器包装・家電・建設・食品リサイクル法を遵守します。

行政

- リサイクル向上対策を充実させます。
- コンポスト容器の普及促進を図ります。
- BDF<sup>\*</sup>燃料化計画を検討します。
- リサイクルセンターの設置を検討します。
- 下水汚泥などの再利用を検討します。
- 給食施設などにおける生ごみ堆肥化を検討します。
- バイオマス<sup>\*</sup>の利活用を検討します。

達成指標

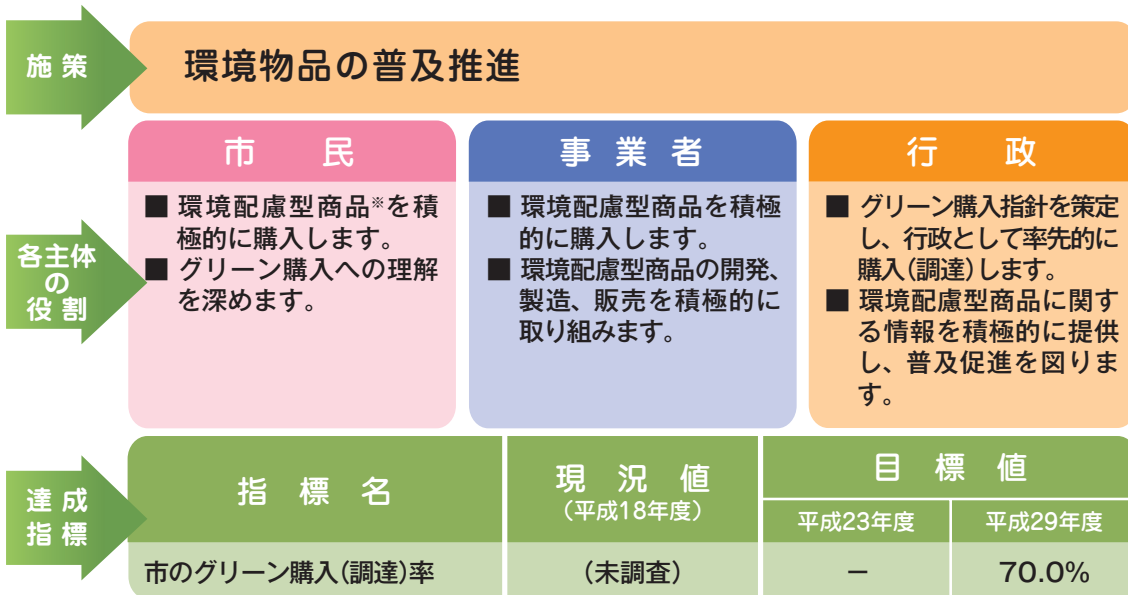
指標名	現況値 (平成18年度)	目標値	
		平成23年度	平成29年度
リサイクル率	13.9%	20.0%	—
下水(浄化槽)汚泥のリサイクル率	—	—	検討のうえ設定



## ① 現状と課題

国等による環境物品等の調達に関する法律(グリーン購入<sup>\*</sup>法)の施行やエコマーク商品の流通などにより、本市でも環境に配慮した製品の普及は進んでいると推測されます。今後は、環境負荷の一層の低減を目指し、より積極的に購入・使用する取り組みが重要です。

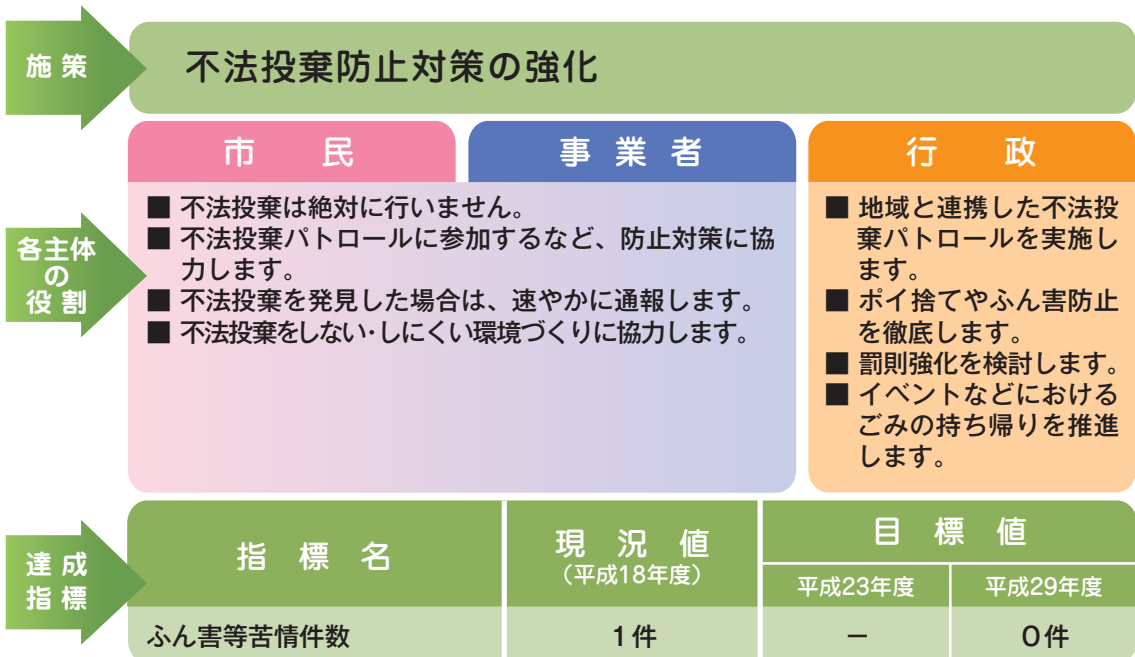
## ② 施策と各主体の役割及び達成指標



## ① 現状と課題

本市の豊かな自然環境は、貴重な財産である反面、廃棄物を不法投棄しやすい環境の一因ともなっており、山間部を中心に依然として不法投棄が見られます。今後は、空き缶などのポイ捨てを含めた防止対策の強化が必要です。

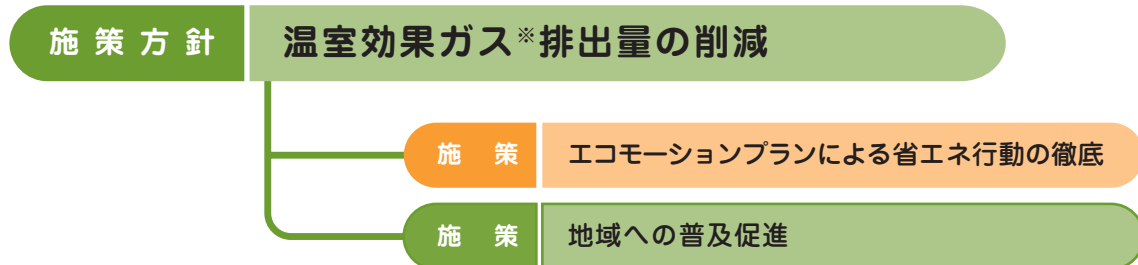
## ② 施策と各主体の役割及び達成指標



# 次世代のために地球環境の保全に 貢献するまちづくり



## 地球温暖化※を防ぐ取り組みを進める



### ① 現状と課題

近年の異常気象は、地球温暖化を主因とする説もあり、このまま地球温暖化が進行すると、私たちの生活に重大な影響を及ぼす可能性があります。本市の豊かな自然環境を次の世代に良好な状態で引き継ぐためにも、日常生活や事業活動の中で温室効果ガス排出量の削減を心がけ、実行できることから順次取り組んでいくことが必要です。

### ② 施策と各主体の役割及び達成指標

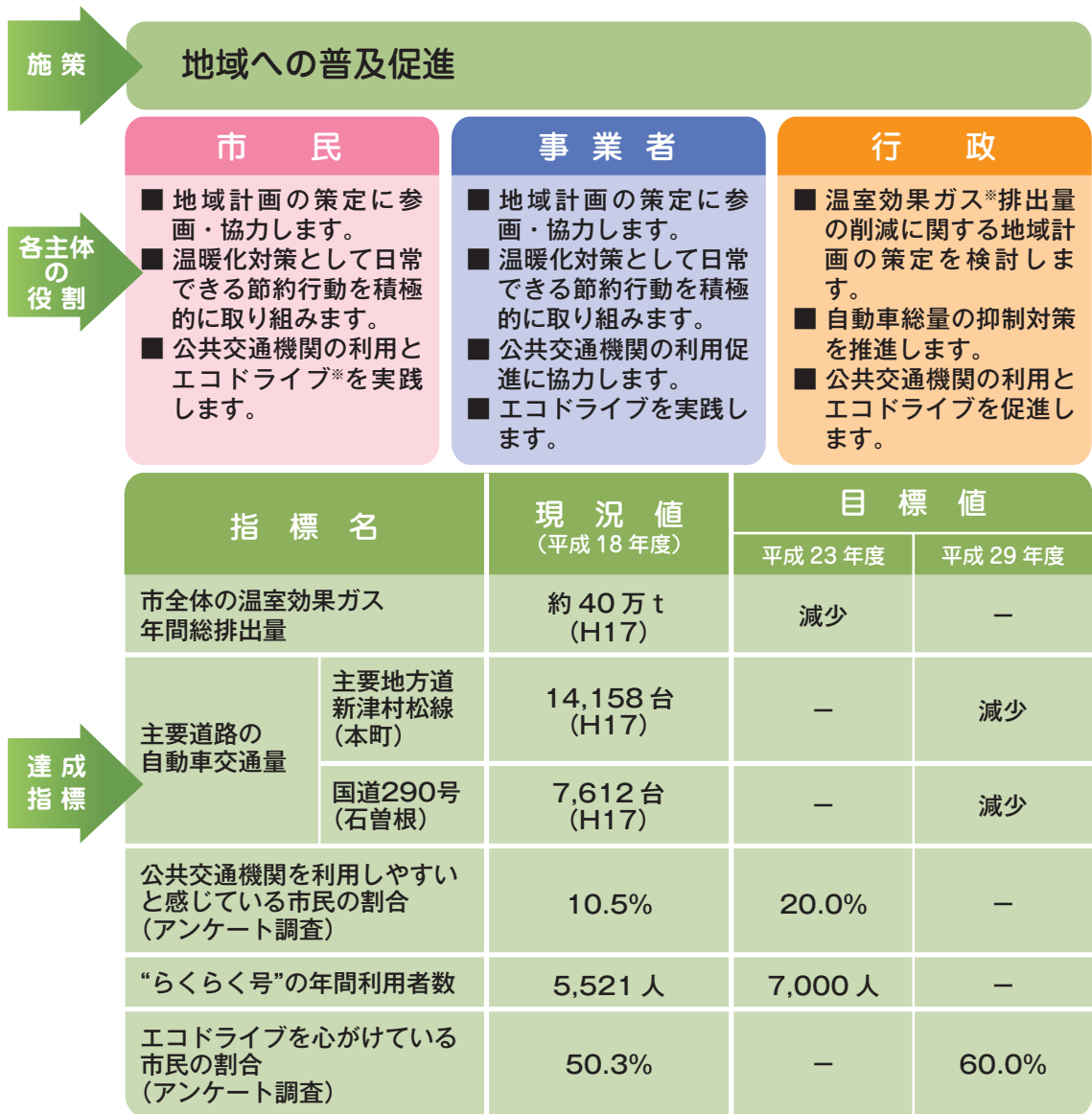
**施策** エコモーシヨンプランによる省エネ行動の徹底

**各主体の役割**

<b>市民</b>	<b>事業者</b>	<b>行政</b>
■ 市の率先的な地球温暖化対策を理解し、協力します。		■ 実行プログラムに定める節約行動を徹底します。

**達成指標**

指標名	現況値 (平成18年度)	目標値	
		平成23年度	平成29年度
市の温室効果ガス年間総排出量	7,411.6 t (H17)	7,189.2 t	—
公用車の低公害車※導入台数	2台	5台	—





## ① 現状と課題

近年、本市においても、市民の省エネ意識は一定の水準にあると推測されます。エネルギーの効率的な使用は、地球温暖化<sup>\*</sup>対策の観点からも重要な取り組みであることを踏まえ、今後はさらに積極的な展開を図っていくことが必要です。

## ② 施策と各主体の役割及び達成指標

施策

地域における省エネ意識向上対策の推進

各主体の役割

市民

事業者

行政

- 省エネ行動の重要性・必要性に対する理解を深めます。
- 環境セミナーなどに積極的に参加し、省エネ意識の向上に努めます。
- 「チーム・マイナス6%<sup>\*</sup>」や「我が家の環境大臣<sup>\*</sup>」制度に積極的に参加します。

- 省エネ設備などに対する補助制度を検討します。
- 継続的に環境セミナーを開催します。
- 「チーム・マイナス6%」や「我が家の環境大臣」制度の普及促進を図ります。

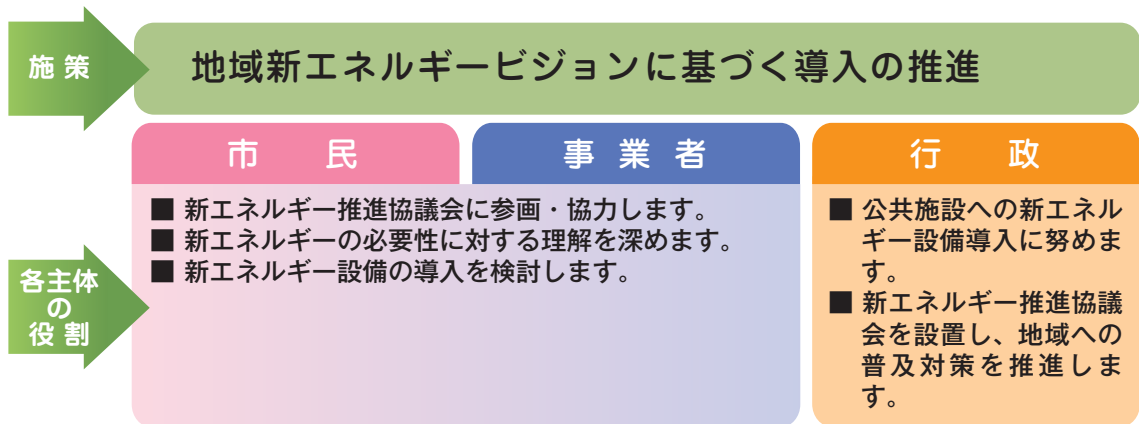
達成指標

指標名	現況値 (平成18年度)	目標値	
		平成23年度	平成29年度
生活の中で省エネを心がけている市民の割合 (アンケート調査)	(未調査)	65.0%	—
「環境セミナー」年間開催回数	—	—	4回
「チーム・マイナス6%」への参加人数	約170人	—	約500人
エコファミリー <sup>*</sup> 登録団体数	0団体	—	20団体

## ① 現状と課題

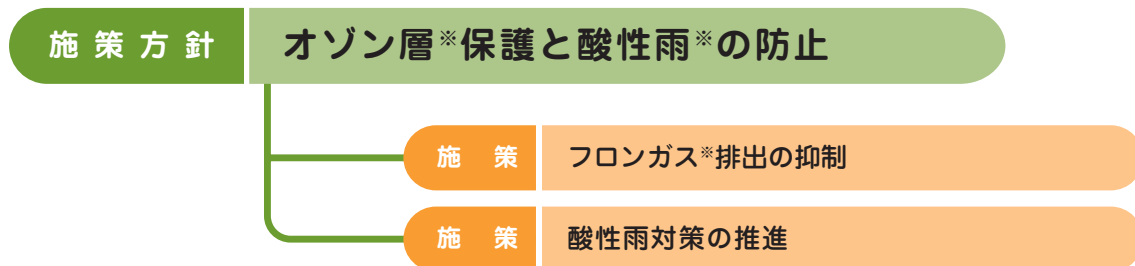
本市は、平成14年度に「地域新エネルギービジョン」を策定し、これまで導入に努めてきました。新エネルギー設備の導入は、省エネルギーの推進と同様に、地球温暖化※対策に有効な手法であることから、今後は積極的な導入を検討する必要があります。

## ② 施策と各主体の役割及び達成指標





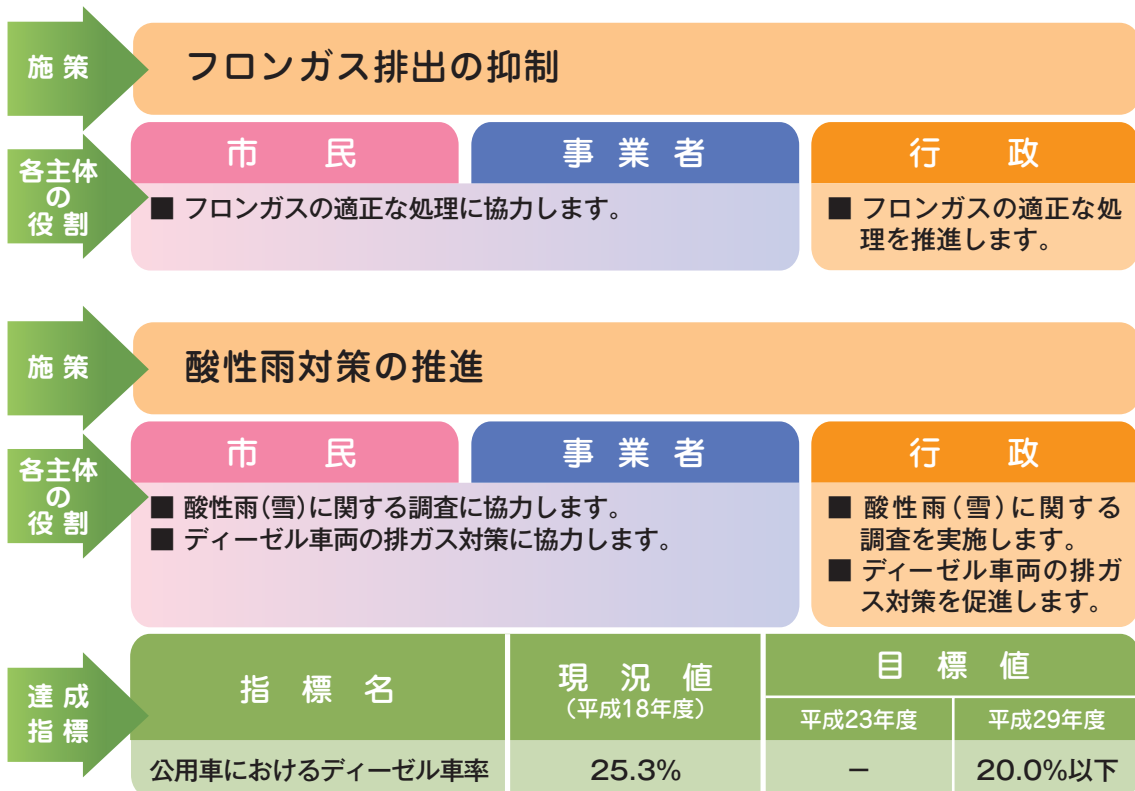
## 地球規模の環境問題に貢献する



### ① 現状と課題

オゾン層の破壊や酸性雨は、現在のところ、私たちの生活に影響はありませんが、やがて何らかの被害を及ぼす可能性があります。今後もフロンガスの適正な処理に取り組むとともに、地球規模の環境問題に関心を持つことが重要です。

### ② 施策と各主体の役割及び達成指標



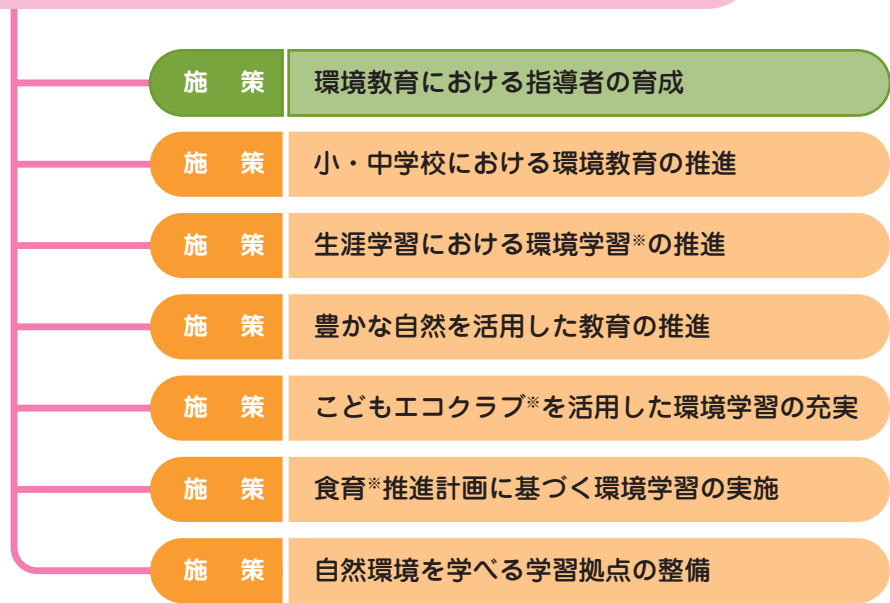
# みんなで学び参加する 「環境パートナーシップ※」のまちづくり



## 環境を守り育てるひとづくりを進める

### 施策方針

### 環境教育※の積極的な推進



## ① 現状と課題

本市では、すでに様々な形で環境教育・環境学習が行われていますが、今後も環境問題に関する意識啓発やモラルの向上、環境に配慮したライフスタイルの定着を目的として、継続的に実施する必要があります。特に、本市特有の豊かな自然環境を生かした教育・学習が効果的であると考えられることから、積極的に取り組むことが重要です。

## ② 施策と各主体の役割及び達成指標

施策	環境教育における指導者の育成		
各主体の役割	市民	事業者	行政
	■ 環境に関する知識と経験を有する人は、指導者として環境人材バンクに登録します。		■ 環境人材バンクを設立し、人材育成と組織づくりを推進します。
達成指標	指標名	現況値 (平成18年度)	目標値
	環境人材バンク登録者数	—	平成23年度 — 平成29年度 20人

**施策** 小・中学校における環境教育の推進

**各主体の役割**

<b>市民</b>	<b>事業者</b>	<b>行政</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 低年齢時からの環境教育の重要性を理解し、プログラムの企画に協力します。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 環境教育での理科センターの活用を検討します。</li> <li>■ 学校教育における環境学習プログラムの企画を行います。</li> </ul>

**施策** 生涯学習における環境学習の推進

**各主体の役割**

<b>市民</b>	<b>事業者</b>	<b>行政</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生涯学習での環境教育の重要性を理解し、プログラムの企画に協力します。</li> <li>■ 生涯学習における環境学習に積極的に参加します。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生涯学習における環境学習プログラムの企画を行います。</li> </ul>

**施策** 豊かな自然を活用した教育の推進

**各主体の役割**

<b>市民</b>	<b>事業者</b>	<b>行政</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 豊かな自然を活用した教育の推進に協力します。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 森林や河川、農地を活用した実践的な教育を推進します。</li> </ul>

**達成指標**

指標名	現況値 (平成18年度)	目標値	
		平成23年度	平成29年度
エコスクール・フィールドワークの年間開催回数	2回	—	4回

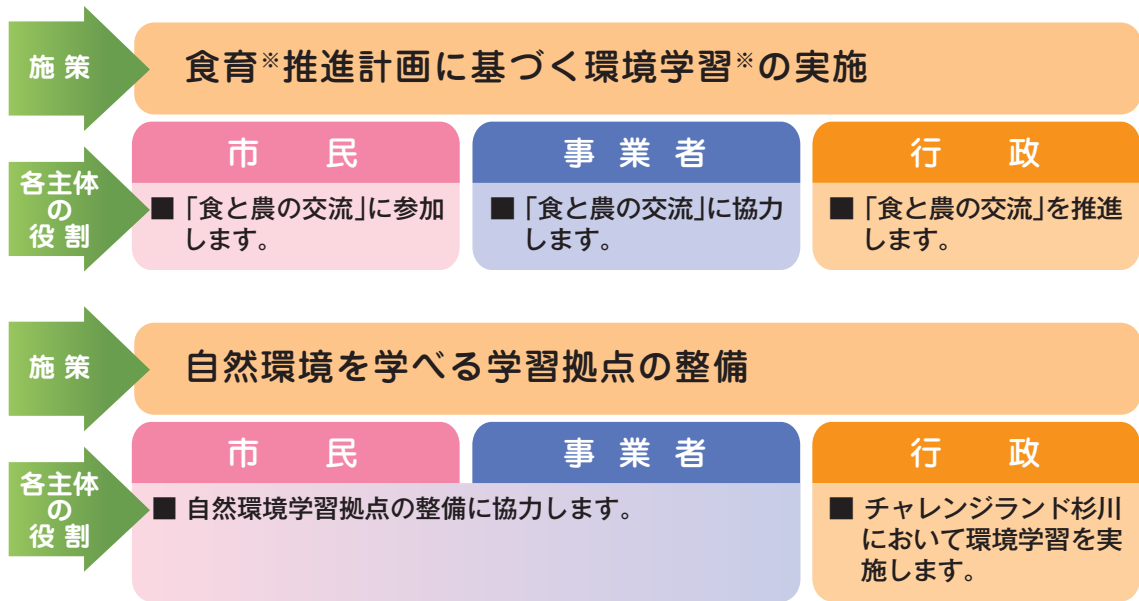
**施策** こどもエコクラブを活用した環境学習の充実

**各主体の役割**

<b>市民</b>	<b>事業者</b>	<b>行政</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ こどもエコクラブの制度を理解し、積極的に参加します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ こどもエコクラブの活動を支援・協力します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ こどもエコクラブへの加入を促進し、活動を支援します。</li> </ul>

**達成指標**

指標名	現況値 (平成18年度)	目標値	
		平成23年度	平成29年度
こどもエコクラブ加入団体数	1団体	50団体	—



施策

適切な環境情報の提供

施策

環境イベントの実施

## ① 現状と課題

環境問題に対しては、市民一人ひとりが意識を変えて自発的かつ積極的に取り組む必要があります。このためには、適切な情報の提供が重要であることから、各種環境情報を分かりやすい形で提供することが必要です。

## ② 施策と各主体の役割及び達成指標

施策

適切な環境情報の提供

各主体  
の  
役割

市民

事業者

行政

■ 行政から提供される環境情報を適切に理解します。

■ 広報などによる環境情報の提供や啓発を行います。  
■ 環境学習に関する情報を提供します。

達成  
指標

指標名

現況値  
(平成18年度)

目標値

平成23年度

平成29年度

「広報ごせん」に掲載される  
環境関連記事数

29回

—

48回

五泉市ホームページへの  
年間アクセス件数

37万件

70万件

—

施策

環境イベントの実施

各主体  
の  
役割

市民

事業者

行政

■ 環境イベントに積極的に  
参加します。

■ 環境イベントの実施に  
協力します。

■ エコスクールやフィー  
ルドワークなどを継続  
的に実施します。

達成  
指標

指標名

現況値  
(平成18年度)

目標値

平成23年度

平成29年度

エコスクール・フィールドワーク  
等環境イベントへの参加者数

58人

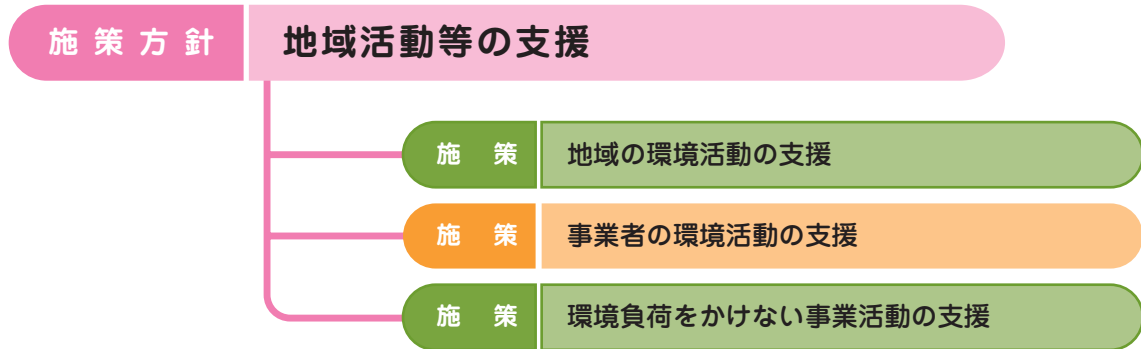
—

100人

# みんなで学び参加する 「環境パートナーシップ※」のまちづくり



## 地域や事業者の環境活動を支援する



### ① 現状と課題

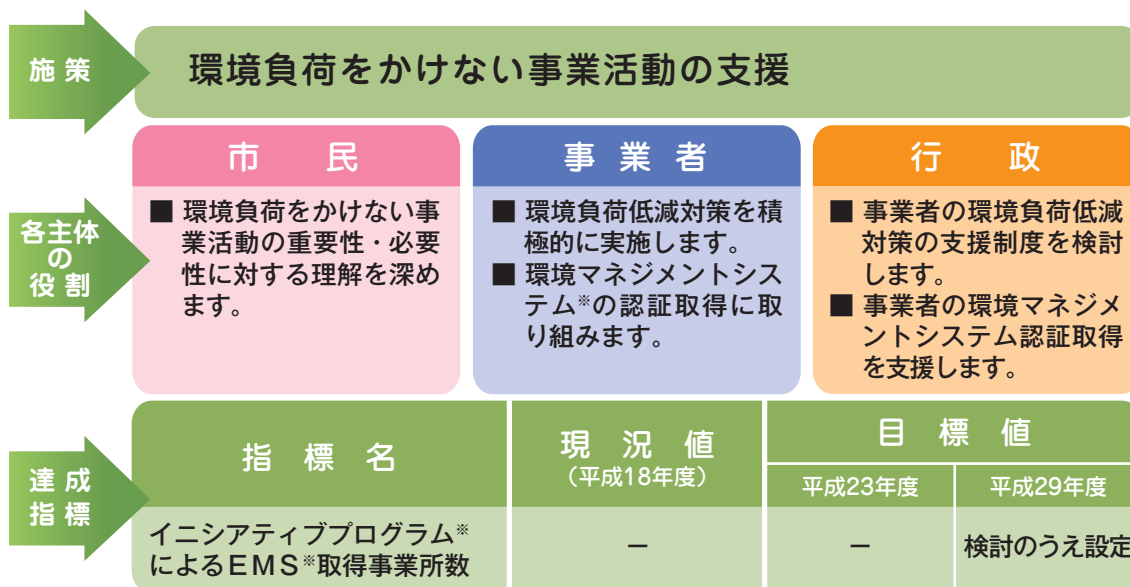
本市では、すでに環境美化や地域活性化などを目的とした市民団体があり、企業の中にも環境保全活動に積極的に取り組んでいる事例があります。このような地域や事業者の活動を支援し、協働※の理念の下、環境保全活動を連携して行っていくことが必要です。

### ② 施策と各主体の役割及び達成指標

施策	地域の環境活動の支援			
各主体の役割	市民	事業者	行政	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の環境活動に積極的に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の環境活動に協力します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域環境活動支援計画を策定します。</li> <li>市内一斉清掃などの活性化を図ります。</li> </ul>	
達成指標	指標名	現況値 (平成18年度)	目標値	
	市内一斉清掃の実施町内率	26.5%	平成23年度 —	平成29年度 80.0%

施策	事業者の環境活動の支援			
各主体の役割	市民	事業者	行政	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者の環境活動に協力します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者としての環境活動に積極的に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者の地域や行政との協働による環境活動体制を整備します。</li> </ul>	





## ① 現状と課題

環境保全活動は、市民・事業者・行政が一体となって取り組むことが重要です。協働<sup>\*</sup>の理念に基づく仕組みづくりと、活動母体となる環境団体の育成に取り組めます。

## ② 施策と各主体の役割及び達成指標

施策	市民が主体となる仕組みづくり		
各主体の役割	市民	事業者	行政
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 環境保全アダプト制度<sup>*</sup>を理解し、積極的に参加します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 環境保全アダプト制度に協力します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 環境保全アダプト制度を導入します。</li> </ul>
達成指標	指標名	現況値 (平成18年度)	目標値
	道路・公園等の維持管理作業におけるアダプト登録者数	—	平成23年度 — 平成29年度 50人



## 環境ネットワークづくりを進める

施策方針

各主体間における情報の共有化

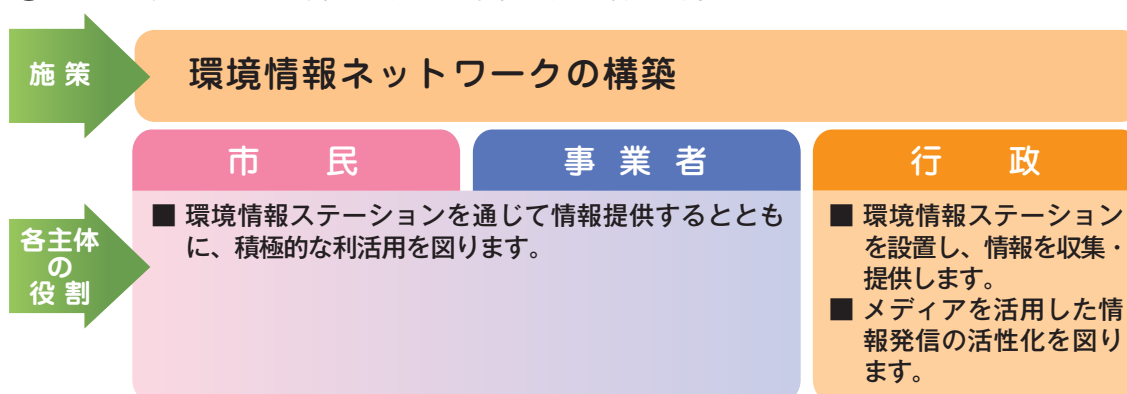
施策

環境情報ネットワークの構築

### ① 現状と課題

市民・事業者・行政による協働の取り組みのためには、各主体間における情報の共有化が重要です。このため、基盤となる環境ネットワークづくりを進める必要があります。

### ② 施策と各主体の役割及び達成指標



## ① 現状と課題

環境施策を推進するため、市民・事業者・行政による良好なパートナーシップを形成するとともに、点検・評価及び改善が行われる体制を整備し、環境基本計画の着実な進展を図る組織を構築します。

## ② 施策と各主体の役割及び達成指標

